

第3期大分都市広域圏ビジョン（案）

第1章 はじめに

第2章 圏域を取り巻く環境

第3章 圏域の将来像

第4章 将来像の実現に向けた取組

関係資料 規約・策定体制

目次

第1章 はじめに.....	1
1. 第3期大分都市広域圏ビジョン策定の趣旨.....	1
2. 連携中枢都市圏の名称及び構成市町.....	2
3. 大分都市広域圏及び構成市町の概要.....	3
4. 取組の期間.....	10
5. 推進及び検証体制.....	10
第2章 圏域を取り巻く環境.....	11
第3章 圏域の将来像.....	29
1. 大分都市広域圏の課題.....	29
2. 圏域の将来像.....	31
3. 圏域の目指す方向性.....	32
第4章 将来像の実現に向けた取組.....	39
関係資料.....	73
規約・策定体制.....	73

第1章 はじめに

1. 第3期大分都市広域圏ビジョン策定の趣旨

わが国では急速な少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、大規模地震や豪雨等の自然災害の激甚化、デジタル技術の発展等による経済・産業構造の変化、市民ニーズの高度化・多様化、また、※¹ライフスタイルの多様化等、多方面にわたる問題や課題の対応に迫られています。

このようななか、国においては相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣自治体と連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に向けた取組を実施することにより、人口減少社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指す「連携中枢都市圏構想」を推進しています。

この「連携中枢都市圏構想」の趣旨に沿い、平成28年3月に大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町は、「大分都市広域圏」の圏域を形成し、産業振興、広域ネットワーク構築、生活環境整備等に取り組んできました。

また、令和8年3月には佐伯市が加わり、県全体の人口の約7割を占める8市1町の新たな圏域を形成しました。

本ビジョンは、大分都市広域圏が将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るため、圏域内の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めるものです。

※¹ ライフスタイル：人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

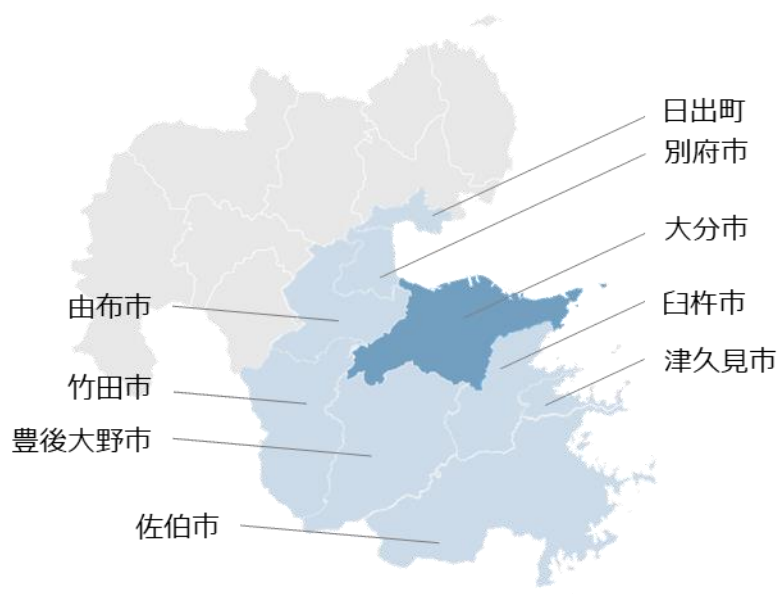
2. 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

(1) 連携中枢都市圏の名称 「大分都市広域圏」

連携協約締結日 2016(平成 28)年 3 月 29 日 (大分市、別府市、臼杵市、津久見市、
竹田市、豊後大野市、由布市、日出町)
2026(令和 8)年 3 月〇日 (佐伯市)

(2) 構成市町

大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町



構成市町の基本情報

自治体	読み	国勢調査人口 (H27)	国勢調査人口 (R2)	構成率	面積(km ²)	施行日
大分市	おおいたし	478,146	475,614	57.7%	502.39	1911.4.1
別府市	べっぷし	122,138	115,321	14.0%	125.34	1924.4.1
佐伯市	さいきし	72,211	66,851	8.1%	903.14	2005.3.3
臼杵市	うすきし	38,748	36,158	4.4%	291.20	1950.4.1
津久見市	つくみし	17,969	16,100	2.0%	79.48	1951.4.1
竹田市	たけたし	22,332	20,332	2.5%	477.53	2005.4.1
豊後大野市	ぶんごおおのし	36,584	33,695	4.1%	603.14	2005.3.31
由布市	ゆふし	34,262	32,772	4.0%	319.32	2005.10.1
日出町	ひじまち	28,058	27,723	3.4%	73.26	1954.3.31
計		850,448	824,566	100.0%	3374.80	-

出所：人口 総務省「国勢調査」

面積 国土交通省「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調（4 月 1 日時点）」

3. 大分都市広域圏及び構成市町の概要

(1) 大分都市広域圏の概要

大分都市広域圏は大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で2016（平成28）年に圏域を形成しました。2026（令和8）年3月には佐伯市が加わり、圏域の人口は約82万人、面積は約3,375 km²です。

東九州自動車道が2015（平成27）年3月に県内全線開通した後、現在は^{※2}中九州横断道路の整備も行われており、自動車等での移動の利便性がますます向上し、経済や文化など、あらゆる面で各市町間の連携強化が期待されています。

また、「JRおおいたシティ」は、大分駅付近連続立体交差事業・大分都心南北軸整備事業・大分駅南土地地区画整理事業・大分市中心市街地活性化事業の4事業を背景として整備され、東九州の玄関口としての役割を担っています。

さらに、圏域には港湾が多く、九州における海路と陸路の結節点となっており、愛媛や関西を結ぶ旅客フェリーをはじめ、^{※3}RORO 船基地も整備されていることから、物流面においても九州の中で大きな役割を果たしています。

産業面においては、全国と比較すると非鉄金属製造業、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業の規模が大きいほか、農業においても野菜栽培が盛んであることに加え、花きの栽培が全国と比較して盛んであるなど、高い競争力を有しています。

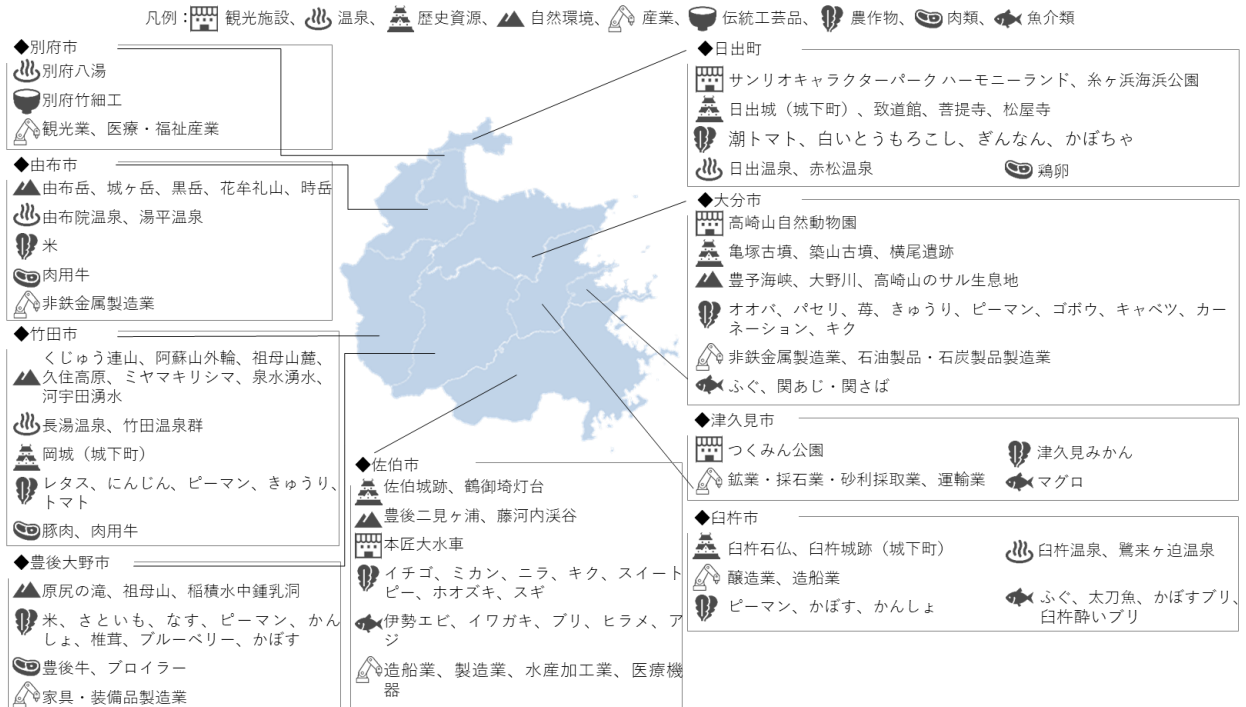
観光面においては、日本一の湧出量を誇る温泉を中心に、多種多様で豊かな自然環境など観光資源が豊富な地域であり、観光客数の増加による観光旅行消費の拡大に向けた取組など、今後さらなる成長の余地があると考えられます。

また、圏域においては多文化交流、多言語教育を推進する大学が数多く存在し、留学生が多いことから、グローバルな人材を育成・輩出できる環境が整備されています。圏域では大学と企業が幅広い連携の協定やスキームを構築しており、新製品や新技術の開発を中心に産学連携が進んでいます。

^{※2} 中九州横断道路：大分市と熊本市を結ぶ延長約120kmの高規格道路のこと。

^{※3} RORO 船：貨物を積んだトラックやシャーシ(荷台)ごと輸送する船舶のこと。

各市町が有する特産品等



出所：各市町 HP 等

(2) 構成市町の概要

①大分市

九州の東端、瀬戸内海の西端に位置し、温暖で豊かな自然と都市が共存する人口約 47 万人の中核市です。自然に関わる施設・特産品・郷土料理等多くの魅力的な観光資源を有しています。

多くの野生生物が生存しており、天然記念物を含む野生生物の生息環境に恵まれています。県下最大級の前方後円墳を有する等、歴史的文化遺産もあります。

また、産業競争力も高く、製造品出荷額においては、九州の市町村で 1 位となっています。JR 大分駅は日豊本線、豊肥本線、久大本線の 3 路線が交わる鉄道のハブとしての機能が強化され、東九州の玄関口の役割を担っています。

高崎山自然動物園のサル



②別府市

緑豊かな山々や瀬戸内の青い海に囲まれ、日本一の温泉湧出量と源泉数を誇る「湯のまち べっぷ」は、全国有数の温泉地として、毎年、国内外から多くの観光客が訪れ賑わいを見せています。県内では大分市に次いで 2 番目となる約 11 万人の人口を有し、市内の大学等には約 110 か国・地域から 3,500 人を超える留学生が在籍しています。多様性に満ちた国際色豊かな環境で、新たなビジネス・就職人材の創出、グローバル人材の育成が期待されます。

主要産業は観光業及び医療・福祉産業で、医療機関は充実し、福祉関連の施設も多くなっています。特産品の「別府竹細工」は、県内で唯一「伝統的工芸品」の指定を受け、生活用品から美術工芸品まで幅広く愛用されています。

鉄輪の湯けむり



③佐伯市

佐伯市は、大分県の南東部に位置し、豊後水道に面した温暖な気候と豊かな自然に恵まれた、九州一広大な面積（903k m²）を有する地域で、約6万人が暮らしています。江戸時代には佐伯藩の城下町として栄え、市内中心部には武家屋敷や寺社などの歴史的建造物が残っています。近代では、軍事都市として発展しましたが、戦後は旧海軍跡地の臨海部に工場や造船所が進出、工業都市としても発展し、県南の拠点都市として栄えてきました。

祖母傾国定公園、日豊海岸国定公園、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークを有し、山、川、海が織りなす多様な景観が特徴です。リアス海岸が広がり、古くから漁業が盛んであり、アジやサバ、ブリなどの豊富な海産物が水揚げされます。農林業も盛んであり、温暖な気候を生かした柑橘類の栽培や循環型林業も行われています。

九州最東端鶴御埼灯台



④臼杵市

大分県の東海岸に位置し、豊富な伝統的歴史観光資源が大きな魅力です。

古園石仏群に代表される臼杵石仏はその規模と数量、彫刻の質の高さにおいて日本を代表する石仏群であり、61体全てが国宝に指定されています。

国史跡臼杵城跡・二王座歴史の道など、古くから栄えた城下町の歴史と文化が残る町並み散策が楽しめます。

ピーマンやかんしょなどの農業や太刀魚など漁業の規模が大きく、また競争力も高くなっています。現在は、約3.6万人の人口を有し、西日本一の生産量を誇る味噌・醤油、地酒を中心とした「醸造の町」として知られ、臼杵ふぐやほんまもん農産物等、豊かな食文化が育まれています。2021年には「ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）」に加盟しています。

国宝 臼杵石仏（磨崖仏）



⑤津久見市

温暖な瀬戸内海沿岸に位置し、600mから700mの山地が三方から馬蹄形に囲んでいるなど、自然と立地に恵まれているため、海・港・自然に関連する観光スポット・観光イベントが多いまちです。

現在の人口は約1.6万人であり、古くからマグロ漁業などで知られており、マグロ等の海の幸を用いた郷土料理が代表的です。日本屈指の歴史と伝統を持つみかん産地であり、津久見みかんが津久見市の代表的な特産品となっています。また、全国でも有数の石灰石資源を有し、全国平均と比較すると、鉱業・採石業・砂利採取業、運輸業の規模が大きく、競争力も高くなっています。

つくみイルカ島



⑥竹田市

大分県の南西部に位置し、阿蘇くじゅう国立公園のくじゅう連山、阿蘇山外輪、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録された祖母山麓や四季がおりなす多種多様な植物、清らかな湧水など自然に恵まれています。岡城を中心に城下町として栄えてきた歴史があることから、自然のみならず豊富な伝統的歴史観光資源も大きな魅力の一つです。現在は約2万人の人口を有し、産業では農業、林業、畜産業の規模が大きくなっています。

国指定史跡 岡城跡



また、古くから栄えてきた炭酸泉を誇る長湯温泉をはじめ国民保養温泉地の指定を受けている竹田温泉群や四季折々に表情を変える久住高原等を活用した観光産業もまちの基幹産業の一つです。

⑦豊後大野市

大分市南部に隣接し、2019（令和元）年には中九州横断道路も開通した、豊かな自然環境と利便性をあわせ持った人口約3.4万人のまちです。大野川水系の豊かな水と、四季を通じて温暖な気候は県内屈指の畑作地帯を形成し、古くから農業を基幹産業として発展してきました。また、豊かな自然に加えて、恵まれた大地、文化継承などが高く評価され、九州で唯一「日本ジオパーク」と「ユネスコエコパーク」の両方に認定されています。さらに、古くから石風呂の文化があり、先人たちは溶結凝灰岩の岩壁に穴を掘り、蒸し風呂を楽しんでいました。こうした特色を背景に、大自然を生かしたアウトドア・サウナを観光資源として活用するため、「サウナのまち」を宣言しました。

原尻の滝



⑧由布市

豊富な温泉湧出量、源泉数を誇る由布院温泉や由布岳、城ヶ岳、黒岳、花牟礼山、時岳等の山岳のほか、大分川流域の水資源、湧水に恵まれており、自然環境が豊かな人口約 3.3 万人の観光都市です。歴史的に温泉街として発展した地域のため、特徴的な温泉街の街並みを持っています。農林畜産業が盛んな地域であり、特に畜産業は、大分県における畜産発祥の地として有名です。全国平均と比較すると、非鉄金属製造業の規模が大きく、また競争力も高くなっています。農業では、肉用牛と米の産出に強みをもっています。

由布院盆地から眺める春の由布岳



⑨日出町

大分県の中部に位置する日出町は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた人口約 2.8 万人ほどで、大分県の経済の中心地である大分市や、観光地である別府市からも近く、住みやすい町として発展してきました。

サンリオキャラクターのテーマパーク「ハーモニーランド」をはじめ、広大な海に面する総合レジャー公園である糸ヶ浜海浜公園など多様なレジャー施設を有するとともに、日出藩ゆかりの城跡や寺社などの文化財が多く残る城下町など、観光資源にも恵まれています。

ハーモニーランド



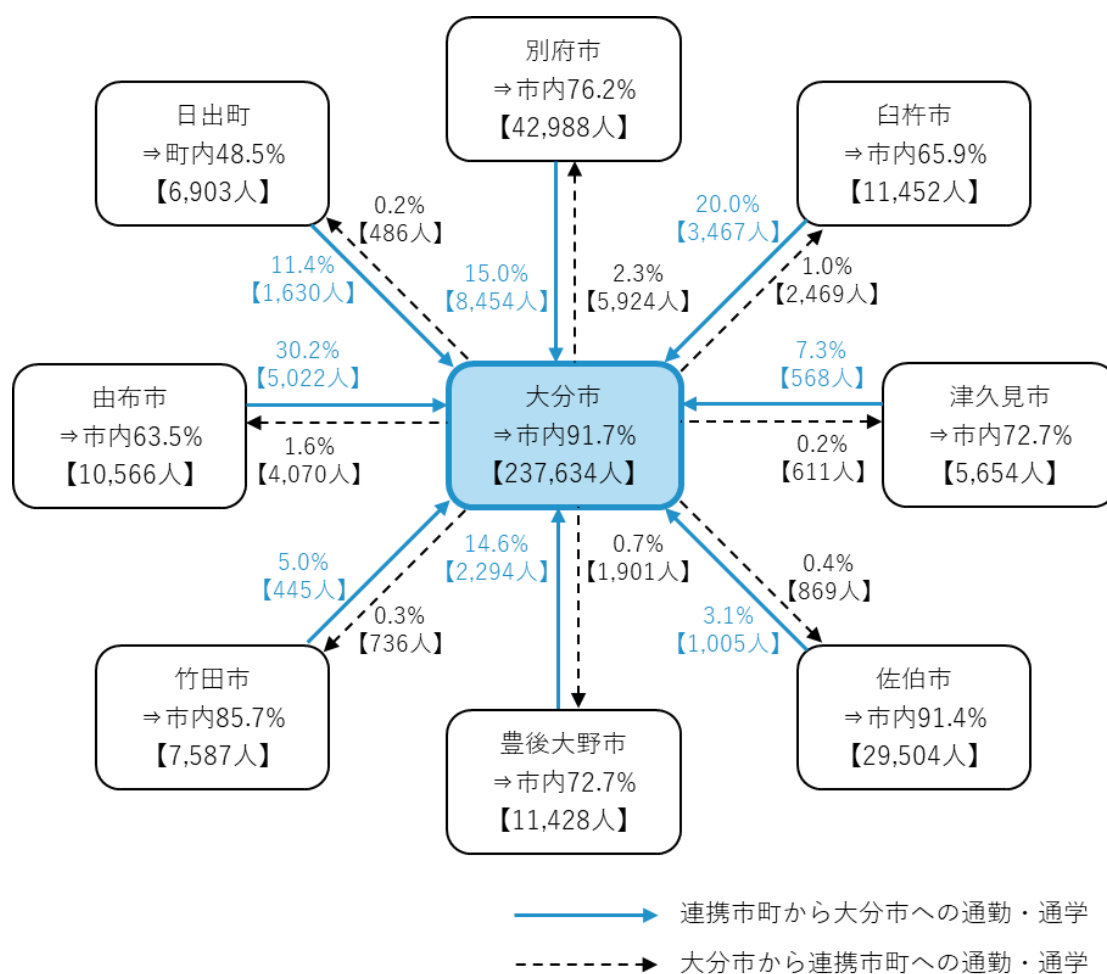
また、豊富な水資源を背景に、町内には湧水が多く、上水道の大部分が良質な地下水で賄われており、水の美味しさに定評があるまちです。

(3) 大分市と連携市町間の通勤・通学の状況

大分市に住む通勤通学者（自宅での就業者を除く）は約 25.9 万人であり、そのうち約 9 割（91.7%）が大分市内へ通勤・通学しています。また、残りの 1 割程度は主に近隣市町へ通勤・通学しており、そのうち、大分市から連携市町への通勤通学者は約 1.7 万人となっています。

別府市、臼杵市、豊後大野市、由布市、日出町から大分市への通勤通学者は、各市町の通勤通学者の 10%以上を占めており、8 市町から大分市への通勤通学者の合計は約 2.3 万人にのびります。

大分市と連携市町間の通勤・通学の状況



出所：総務省「R2 国勢調査」

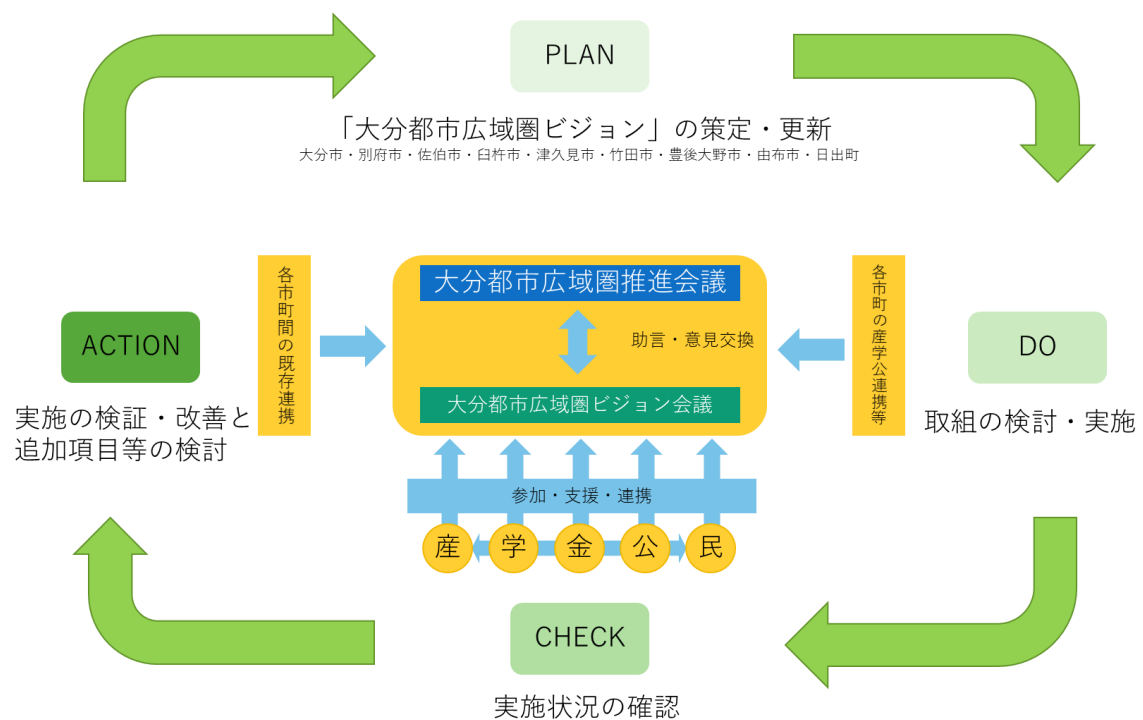
4. 取組の期間

2026（令和 8）年 4 月～2031（令和 13）年 3 月までの 5 年間

5. 推進及び検証体制

2015（平成 27）年 10 月 5 日に設置した「大分都市広域圏推進会議」を中心に、幹事会や専門部会を設置し、広域連携事業を推進しています。

加えて、産学金公民の外部有識者から構成する「大分都市広域圏ビジョン会議」より助言等をいただく中、広域連携の推進や実施状況等、取組の検証を行います。



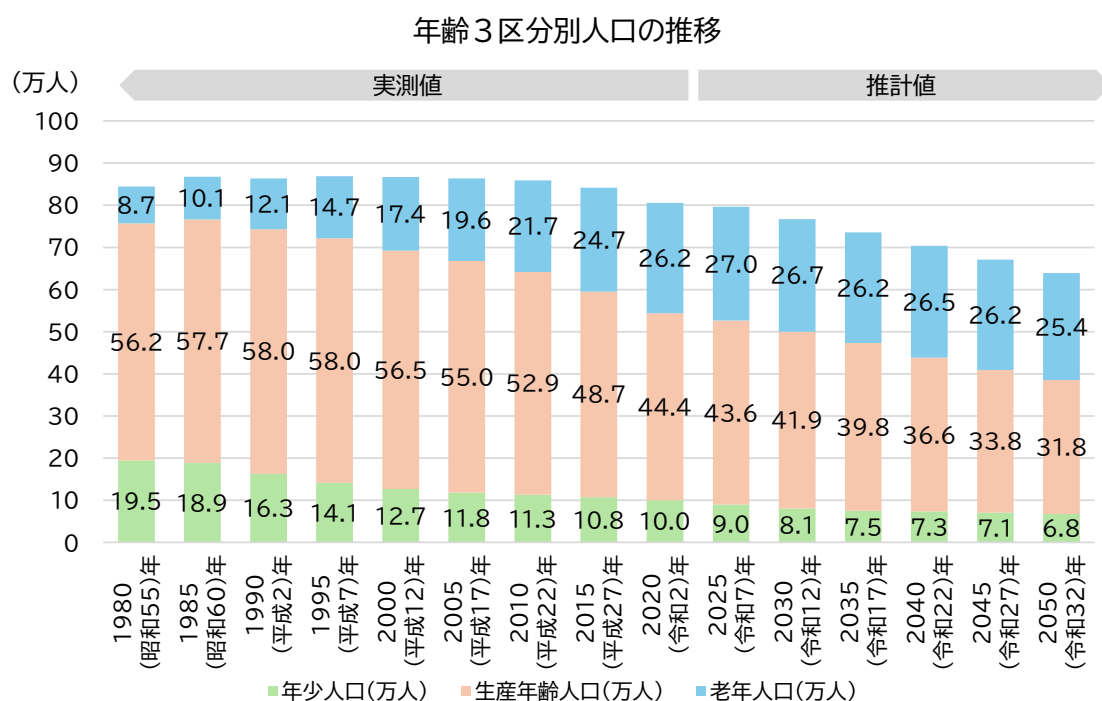
第2章 圏域を取り巻く環境

(1) 人口

① ※⁴年齢3区分別人口の推移

大分都市広域圏の総人口は1980(昭和55)年から1995(平成12)年にかけて増加し続け、1995(平成7)年に総人口約86.9万人とピークを迎えました。その後減少局面に入り、直近の実測値である2020(令和2)年には総人口約82.5万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、2025(令和7)年以降総人口は減少し続け、老年人口の割合も増加する見通しです。また、2050(令和32)年には総人口約63.9万人まで減少する見通しです。



※⁴ 年齢3区分別人口：人口を年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）、老年人口（65歳以上人口）に分けたもの。

年齢3区分別人口の推移

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980(昭和55)年	844,568	194,982	561,973	87,476
1985(昭和60)年	867,439	188,918	577,150	101,313
1990(平成2)年	865,169	163,113	579,858	120,715
1995(平成7)年	869,395	141,343	580,420	147,358
2000(平成12)年	867,496	127,035	565,496	174,402
2005(平成17)年	865,489	118,108	549,849	195,757
2010(平成22)年	864,614	113,295	528,710	216,990
2015(平成27)年	850,448	107,749	487,328	246,792
2020(令和2)年	824,566	100,042	443,652	262,129
2025(令和7)年	796,519	90,477	435,859	270,183
2030(令和12)年	766,825	81,130	418,685	267,010
2035(令和17)年	735,779	75,431	397,937	262,411
2040(令和22)年	703,645	73,228	365,660	264,757
2045(令和27)年	670,864	70,996	338,152	261,716
2050(令和32)年	638,824	67,607	317,582	253,635

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

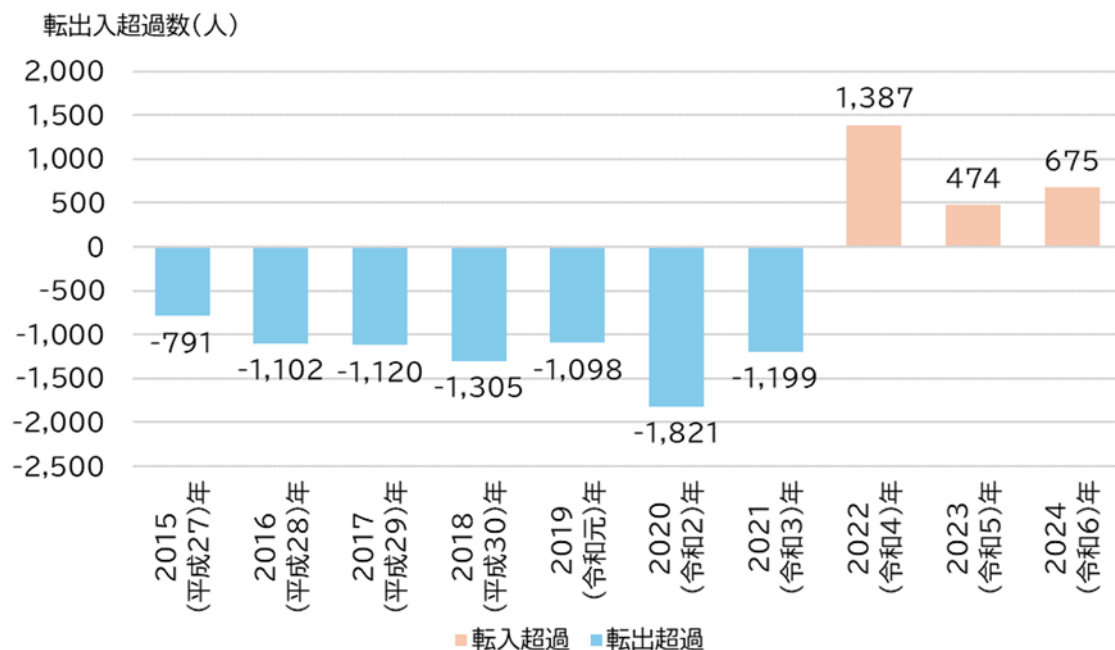
※2020(令和2)年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025(令和7)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5年12月公表)に基づく推計値

※総数には年齢不詳を含むため、年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計と総人口の数値は一致しない。

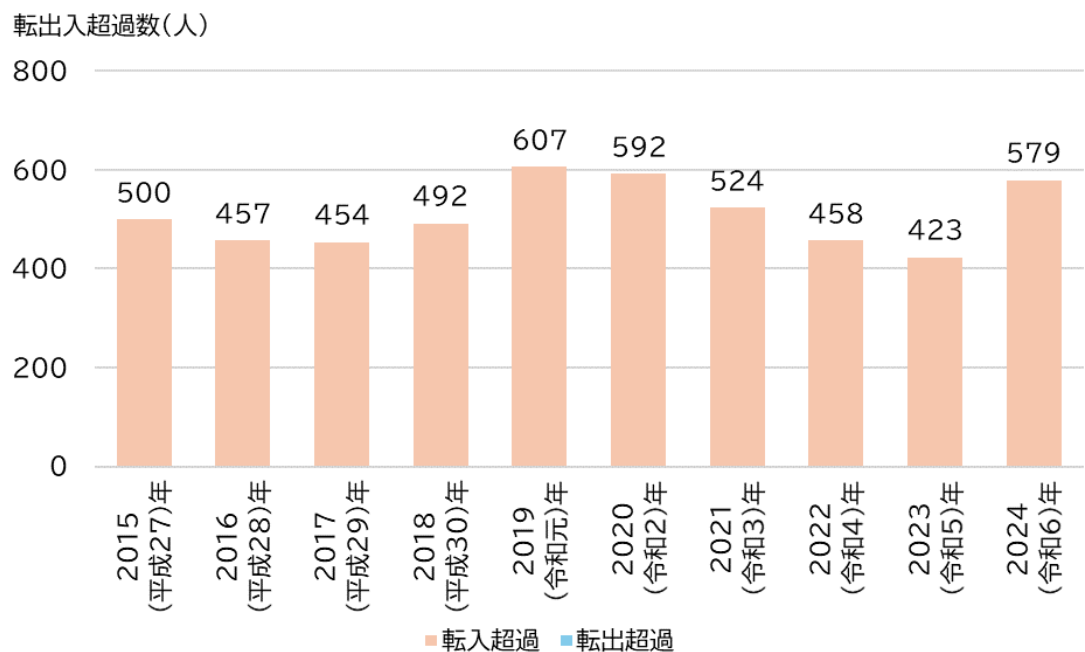
② 社会動態

大分都市広域圏全体では、2021(令和 3)年まで転出超過が継続していましたが、2022(令和 4)年からは転入超過となっています。

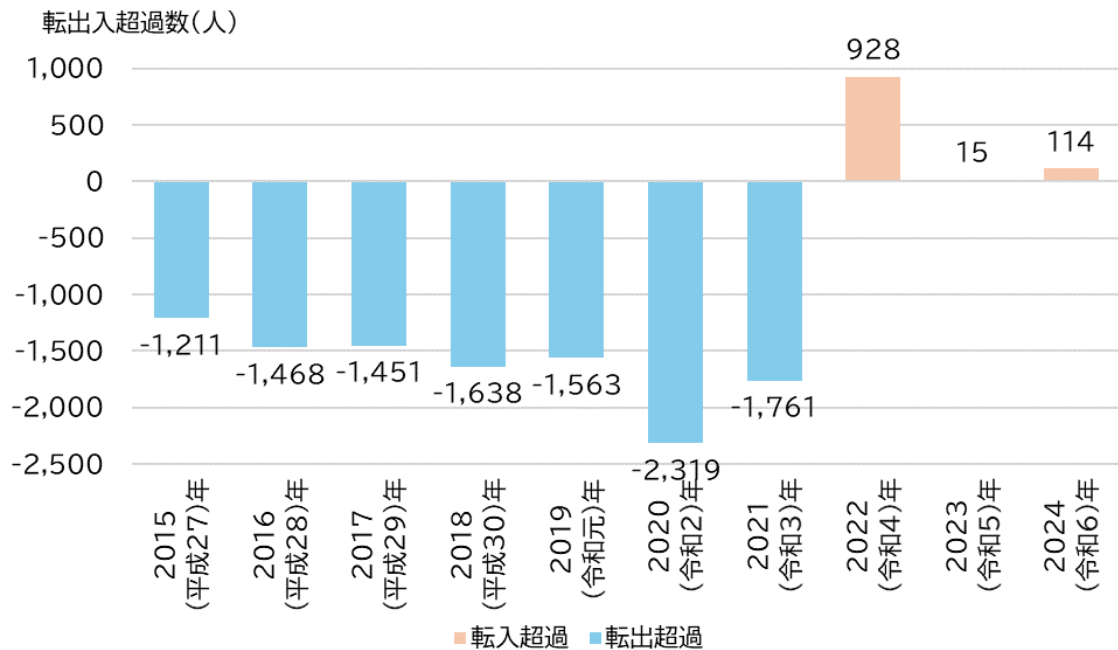
転入転出者数（総数）



転入転出者数（県内）



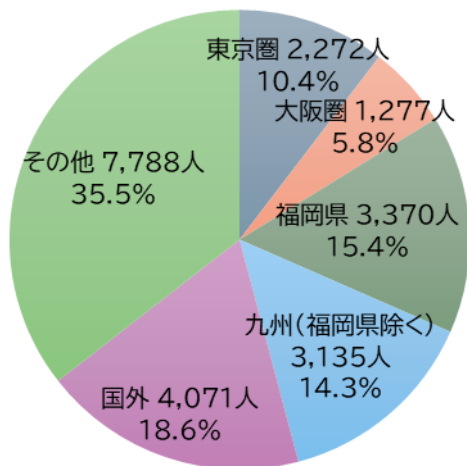
転入転出者数（県外）



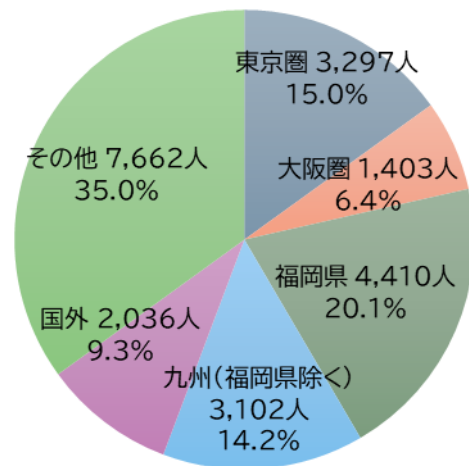
地域別転入転出者数は、転入超過は国外（2,035 人）が多く、転出超過は東京圏（1,025 人）、福岡県（1,040 人）が多くなっています。

地域別転入転出者数（R 6）

転入者数(合計:17,501人)



転出者数(合計:17,405人)



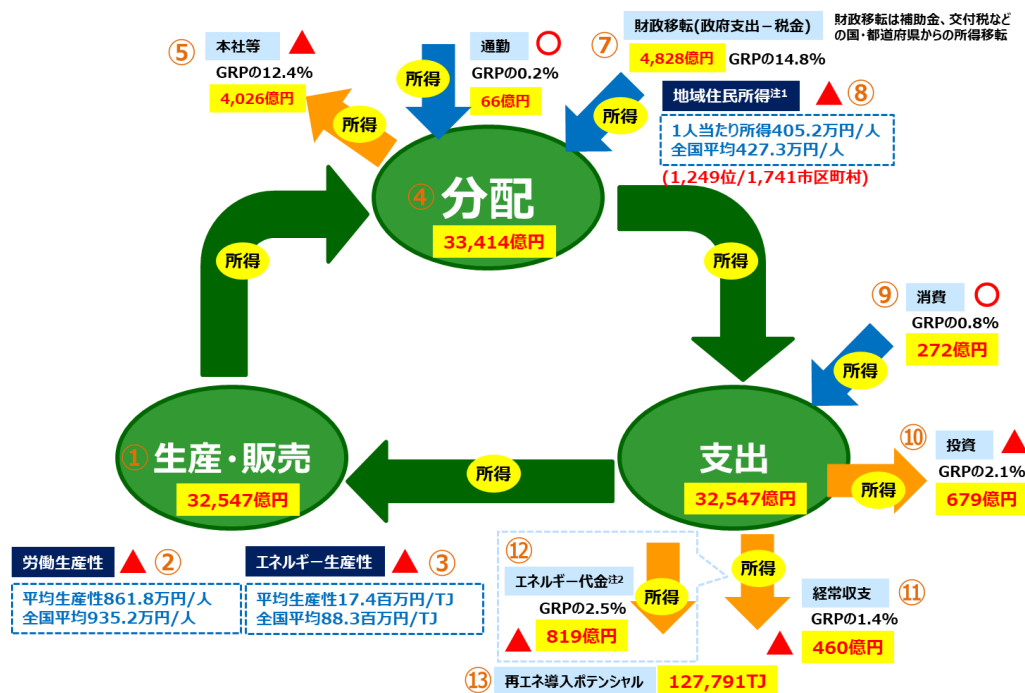
出典：大分県「大分県の人口推計【年報】」

※総数には前住地・転出先不明者を含むため、県内、県外の合計と総数の数値は一致しない。

(2) 経済

① 総生産・地域経済循環分析、付加価値額（特化係数）

所得循環構造(2020(令和2)年)



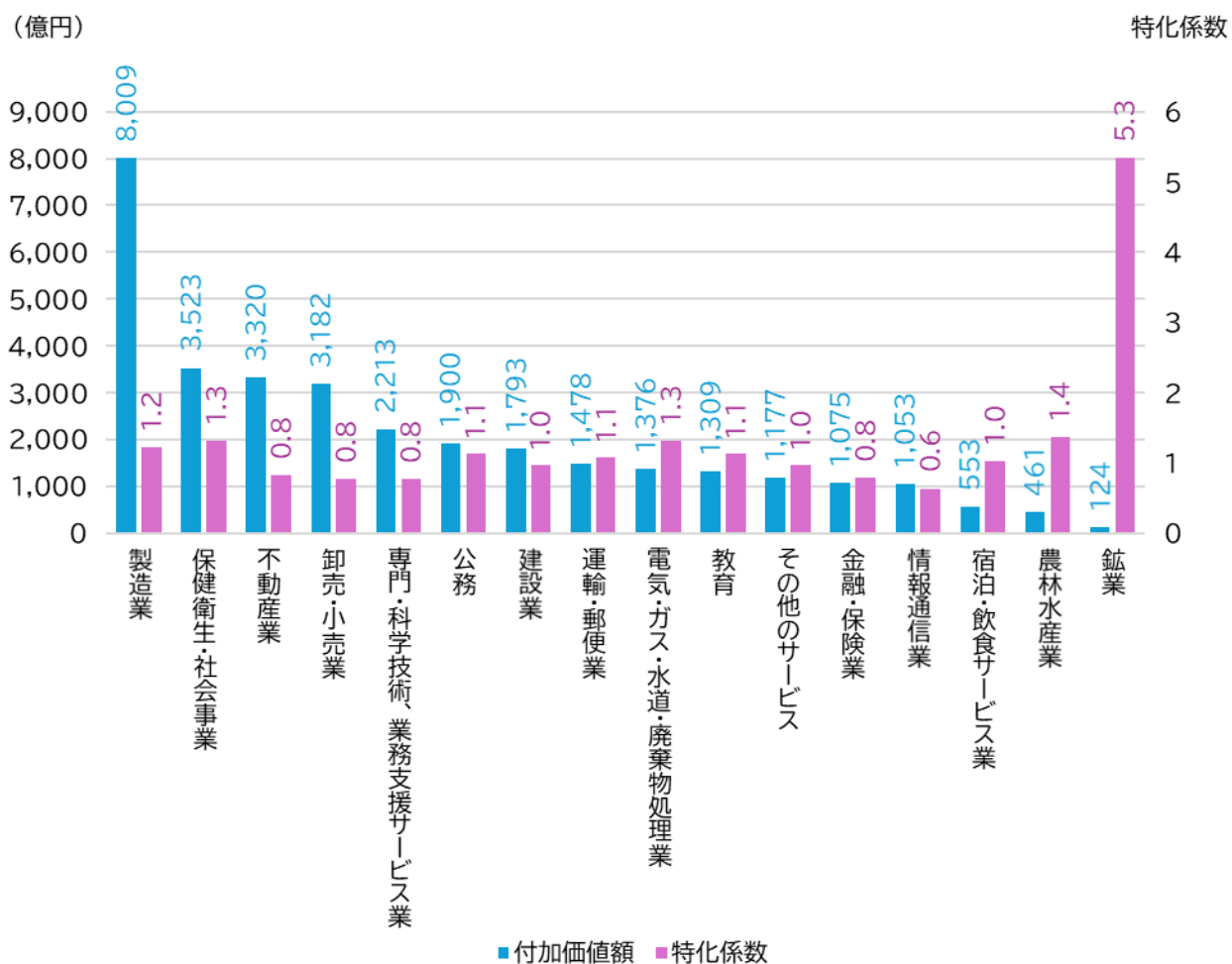
- ① 大分都市広域圏では、32,547 億円の付加価値を稼いでいる。
- ② 労働生産性は 861.8 万円/人と全国平均よりも低い。
- ③ エネルギー生産性は 17.4 百万円/TJ と全国平均よりも低い。
- ④ 大分都市広域圏の分配は 33,414 億円であり、生産・販売 32,547 億円よりも大きい。
- ⑤ 本社等への資金として 4,026 億円が流出しており、^{※5}GRP の 12.4%を占めている。
- ⑥ 通勤に伴う所得として 66 億円が流入しており、GRP の 0.2%を占めている。
- ⑦ 財政移転は 4,828 億円が流入しており、GRP の 14.8%を占めている。
- ⑧ 大分都市広域圏の 1 人当たり所得は 405.2 万円/人と全国平均よりも低い。
- ⑨ 買物や観光等で消費が 272 億円流入しており、GRP の 0.8%を占めている。
- ⑩ 投資は 679 億円流出しており、GRP の 2.1%を占めている。
- ⑪ 経常収支では 460 億円の流出となっており、GRP の 1.4%を占めている。
- ⑫ エネルギー代金が域外へ 819 億円の流出となっており、GRP の 2.5%を占めている。
- ⑬ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは 127,791TJ であり、地域で使用しているエネルギーの約 0.68 倍である。

出典：地域経済循環分析作成ツール 2020(令和2)年版

^{※5} GRP：Gross Regional Product（域内総生産）の略。一定の地域内（都市圏、経済圏、都道府県など）で、一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額のこと。

大分都市広域圏の2020(令和2)年の付加価値額は、「製造業(8,009 億円)」、「保健衛生・社会事業(3,523 億円)」、「不動産業(3,320 億円)」の順に多くなっています。

産業別付加価値額・特化係数(2020(令和2)年)

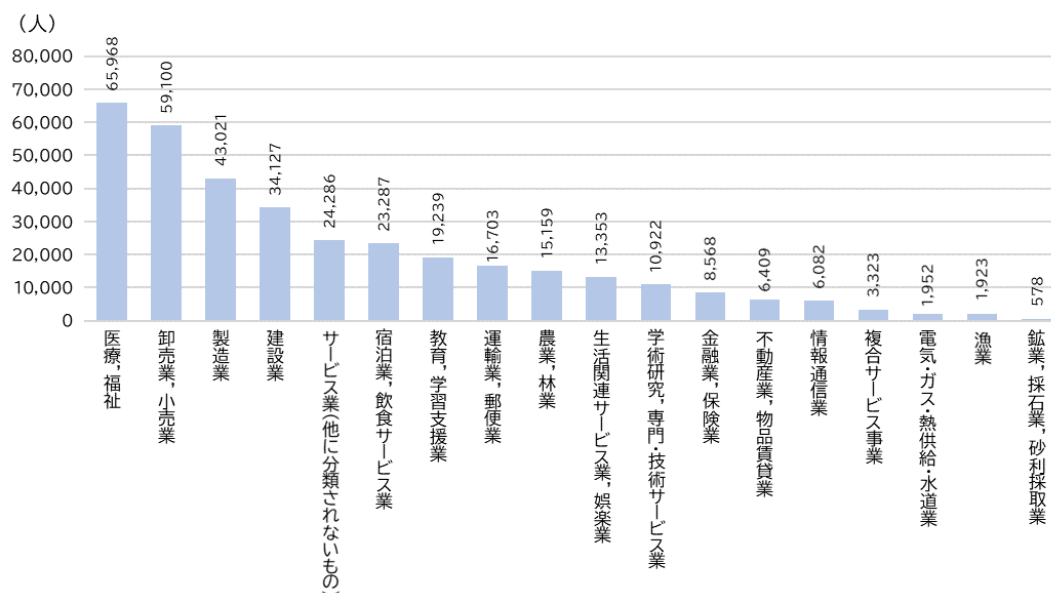


出典：地域経済循環分析作成ツール 2020(令和2)年版

② 就業者及び事業所数

2020(令和 2)年の就業者数は 378,985 人となっており、内訳としては、「医療、福祉(65,968 人)」、「卸売業、小売業(59,100 人)」、「製造業(43,021 人)」の順に多くなっています。

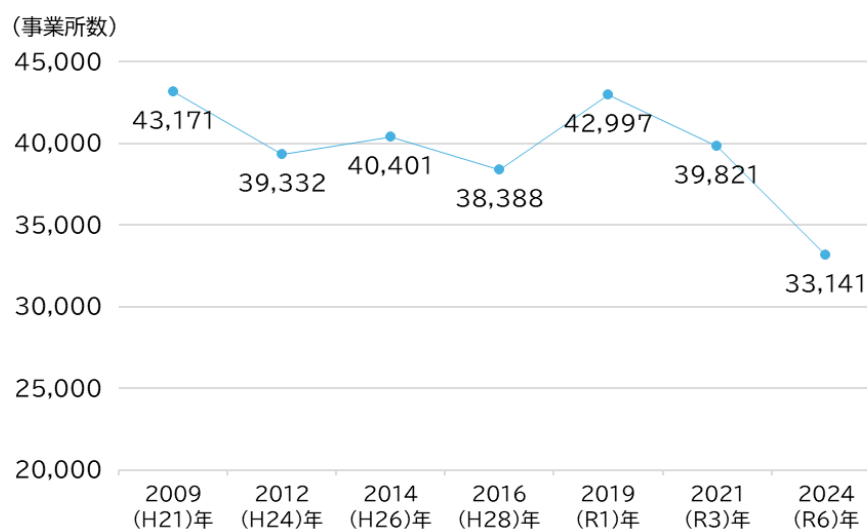
産業大分類別就業者数(2020(令和 2)年)



出典：総務省「令和 2 年国勢調査」

事業所数は、2009(平成 21)年から 2016(平成 28)年まで概ね横ばいを推移し、2019(令和 1)年の 42,997 事業所をピークに、以降、減少傾向が続いています。

事業所数の推移

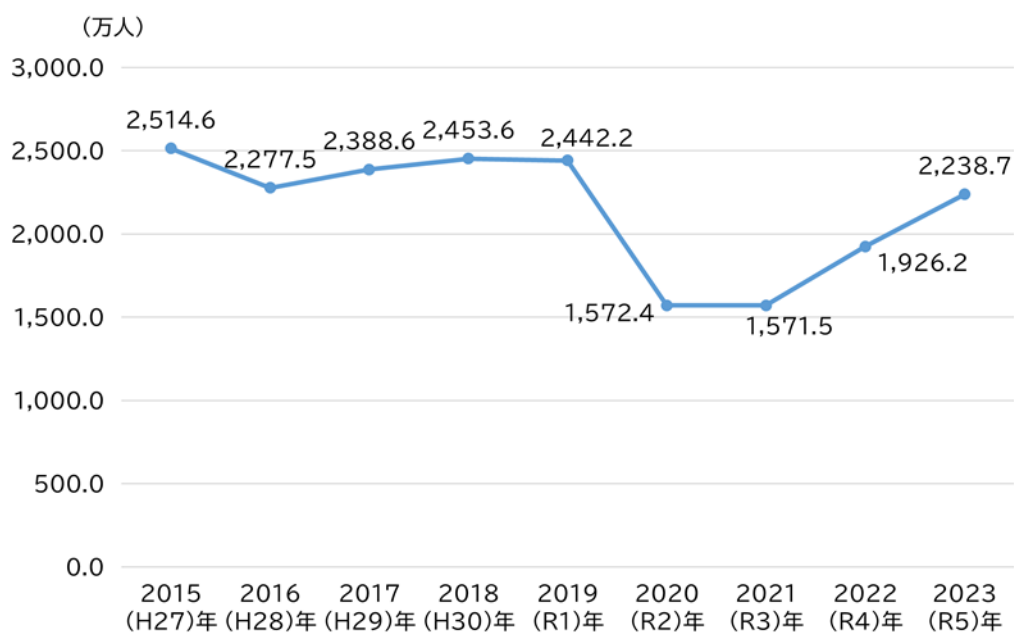


出典：総務省「経済センサス - 基礎調査」「経済センサス - 活動調査」

③ 観光

観光入込客数は、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の流行の影響で減少したが、その後回復傾向が見られます。直近 2023(令和5)年は 2,238.7 万人まで回復していますが、コロナ前までの水準には達していません。

観光入込客数の推移



単位：人

	2015年(H27)	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(R1)	2020年(R2)	2021年(R3)	2022年(R4)	2023年(R5)
大分市	4,044,670	3,916,423	3,909,649	3,659,141	4,227,291	2,695,681	3,260,473	3,530,978	4,049,298
別府市	8,797,440	7,944,021	8,806,878	9,043,095	8,335,773	4,427,103	3,722,365	5,379,303	6,800,812
佐伯市	1,409,959	1,253,297	1,176,655	1,109,194	1,296,404	1,265,924	1,253,525	1,347,543	1,426,191
臼杵市	446,563	449,171	439,064	446,563	411,950	144,047	166,751	295,660	345,423
津久見市	300,000	300,000	315,000	400,000	335,600	149,400	155,300	242,000	324,000
竹田市	3,320,673	2,701,613	2,814,887	2,835,496	2,923,679	2,222,984	2,251,437	2,688,306	2,830,867
豊後大野市	1,562,488	1,461,686	1,433,316	1,478,392	1,309,280	1,274,832	1,241,804	1,277,576	1,292,064
由布市	4,110,412	3,632,543	3,860,197	4,421,672	4,414,892	2,953,294	2,762,737	3,315,656	4,042,428
日出町	1,153,567	1,115,873	1,130,152	1,142,204	1,167,250	591,211	901,000	1,185,459	1,275,617
計	25,145,772	22,774,627	23,885,798	24,535,757	24,422,119	15,724,476	15,715,392	19,262,481	22,386,700

出典：各市町集計

(3) 都市機能

① 高等教育機関

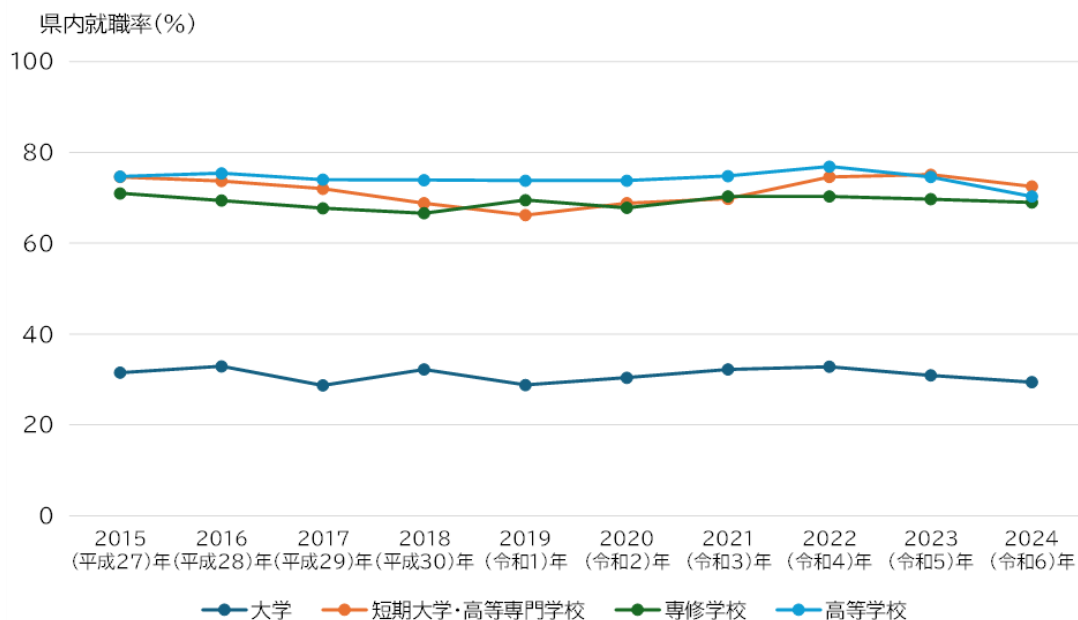
大分都市広域圏内の大学は以下のとおりで、各大学で産学公連携や地元企業との連携協定を締結し、様々な取組を行っています。

大分都市広域圏内の大学、短期大学一覧

区分	大学名	所在地	系・分野		
			人文・社会系	理工・情報系	生物・医看系
国立大学	大分大学	大分市由布市	教育学部 (初等中等教育系、特別支援教育系) 経済学部 (経済学系、経営システム学系、地域システム学系、社会イノベーション学系) 福祉健康科学部 (社会福祉実践系、心理学系)	理工学部 (創成工学(機械系、電気電子系、福祉メカトロニクス系、建築学系)、共創理工学(数理科学系、知能情報システム系、自然科学系、応用化学系))	医学部 (医学系、看護学系) 福祉健康科学部 (理学療法系)
公立大学	大分県立看護科学大学	大分市			看護学部 (看護学系)
私立大学	日本文理大学	大分市	経営経済学部 (地域マネジメント系、ビジネスソリューション系、会計ファイナンス系、スポーツビジネス系、こども・福祉マネジメント系)	工学部 (建築学系、情報メディア学系、機械電気工学系、航空宇宙工学系)	
私立大学	別府大学	別府市	文学部 (国際言語・文化学系、史学・文化財学系、人間関係学系) 国際経営学部 (国際経営系、会計税理士系、観光・地域経営系)		食物栄養科学部 (食物栄養学系、発酵食品学系)
私立大学	立命館アジア太平洋大学	別府市	アジア太平洋学部 (環境・開発系、観光学系、国際関係系、文化・社会・メディア系) 国際経営学部 (会計・ファイナンス系、マーケティング系、経営戦略と組織系、イノベーション・経済学系)		
公立短期大学	大分県立芸術文化短期大学	大分市	美術科 (美術系、デザイン系)音楽科 (声楽系、ピアノ系、管弦打系、音楽総合系) 国際総合学科 (国際コミュニケーション系、観光マネジメント系、現代キャリア系) 情報コミュニケーション学科 (心理スポーツ系、地域ビジネス系)	情報コミュニケーション学科 (情報メディア系)	
私立短期大学	別府大学短期大学部	別府市	初等教育科		食物栄養科
私立短期大学	別府満部学園短期大学	別府市	ライフデザイン総合学科 (ファッションブランド系、グラフィックデザイン系、医療事務系、ビジネス・観光系、日本語系)幼児教育学科 介護福祉学科		食物栄養学科 (保育健康系、医事健康系、温泉コンシェルジュ系)
私立短期大学	大分短期大学	大分市			園芸科
国立高専	大分工業高等専門学校	大分市		工学分野 (機械工学系、電気電子工学系、情報工学系、都市・環境工学系)	

県内就職率はいずれもほぼ横ばいを推移しており、大学生の県内就職率は約 30%となっています。

学校種類別・卒業後就職者の県内就職率の推移（大分県）



単位: %

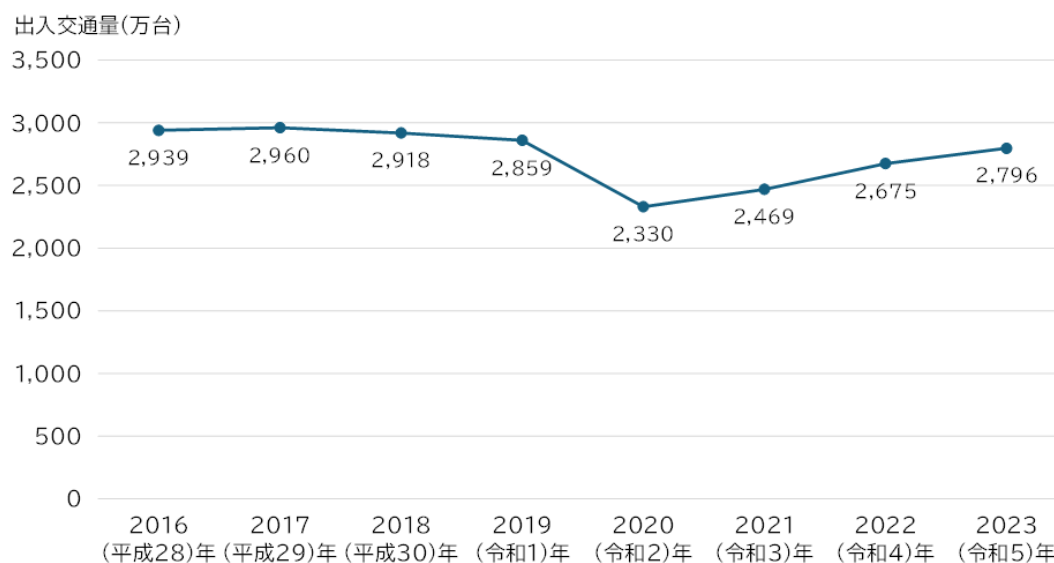
	大学	短期大学・ 高等専門 学校	専修学校	高等学校
2015(平成27)年	31.5	74.6	71	74.7
2016(平成28)年	32.9	73.7	69.4	75.4
2017(平成29)年	28.7	72	67.7	74
2018(平成30)年	32.2	68.8	66.6	73.9
2019(令和1)年	28.8	66.2	69.5	73.8
2020(令和2)年	30.4	68.8	67.8	73.8
2021(令和3)年	32.2	69.8	70.3	74.8
2022(令和4)年	32.8	74.6	70.3	76.9
2023(令和5)年	30.9	75.1	69.7	74.6
2024(令和6)年	29.4	72.5	69	70.3

出典：大分県「大分県新規学卒者実態調査」

② 交通

大分都市広域圏内の高速 IC の出入り交通量は、2016(平成 28)年から 2019(令和 1)年までは約 2,900 万台/年前後を推移していました。新型コロナウイルス感染症の流行の影響で 2020(令和 2)年は大きく減少していますが、直近 2023(令和 5)年時点では 2,796 万台/年と、コロナ前の水準に戻りつつあります。

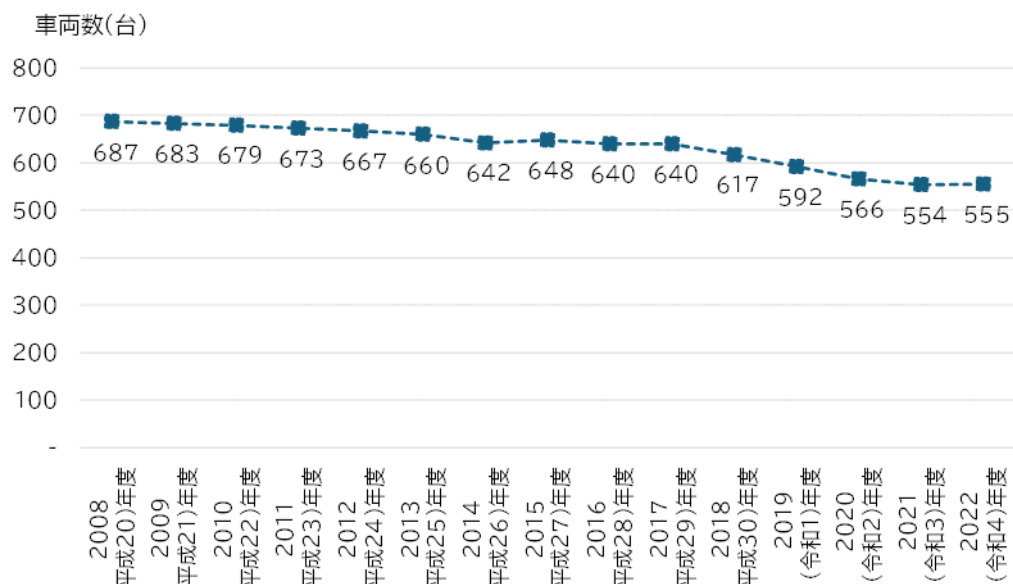
大分都市広域圏内の高速 IC の出入り交通量の推移



出典：大分県「大分県統計年鑑」

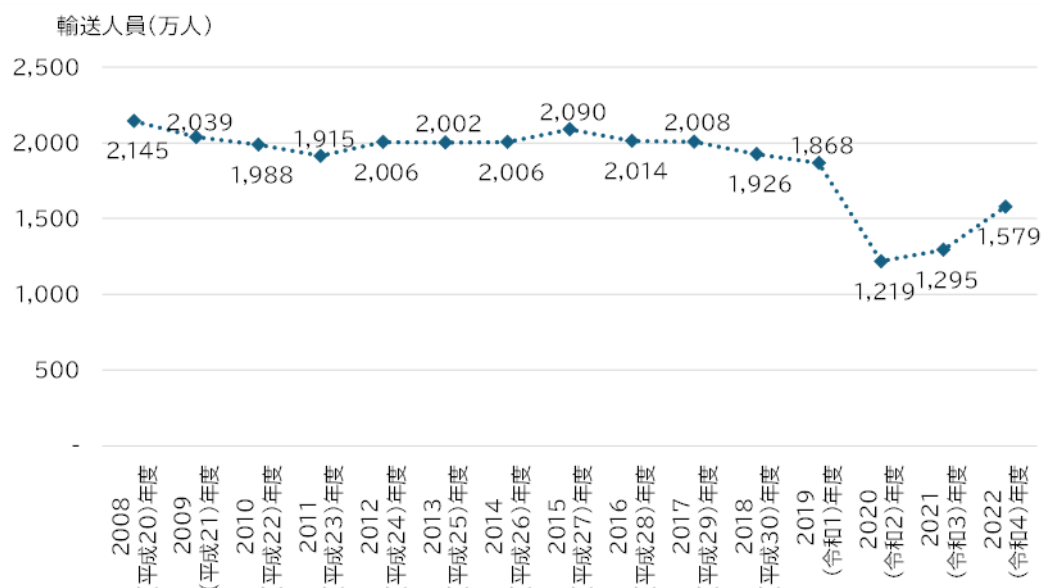
大分県の一般乗合旅客自動車(バス)車両数は減少傾向が続いています。

「一般乗合旅客自動車(バス)」の「実在車両数」の推移 (大分県計)



大分県のバスの輸送人員も減少傾向が続いています。

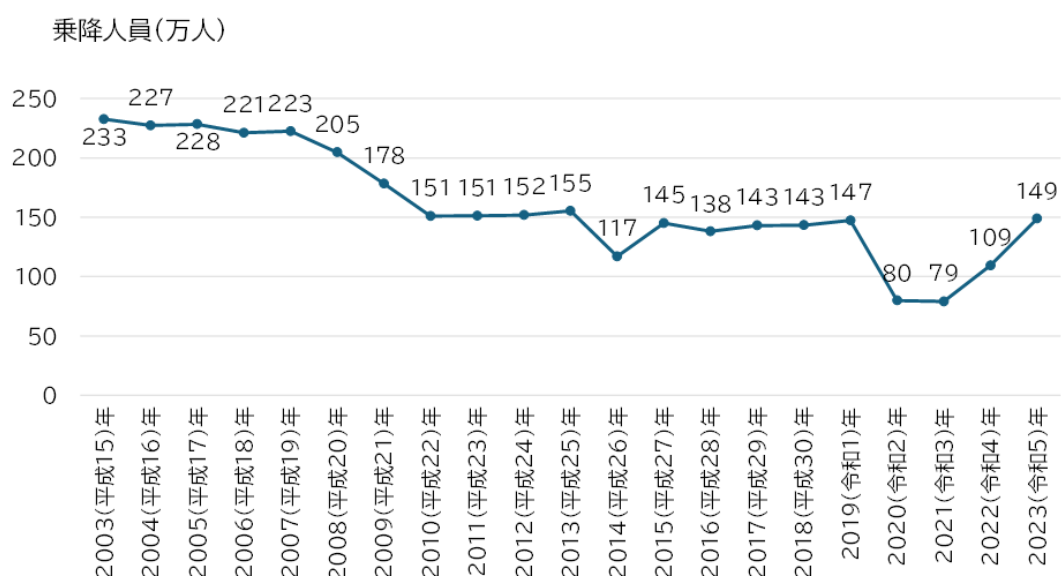
「一般乗合旅客自動車(バス)」の「輸送人員」の推移 (大分県計)



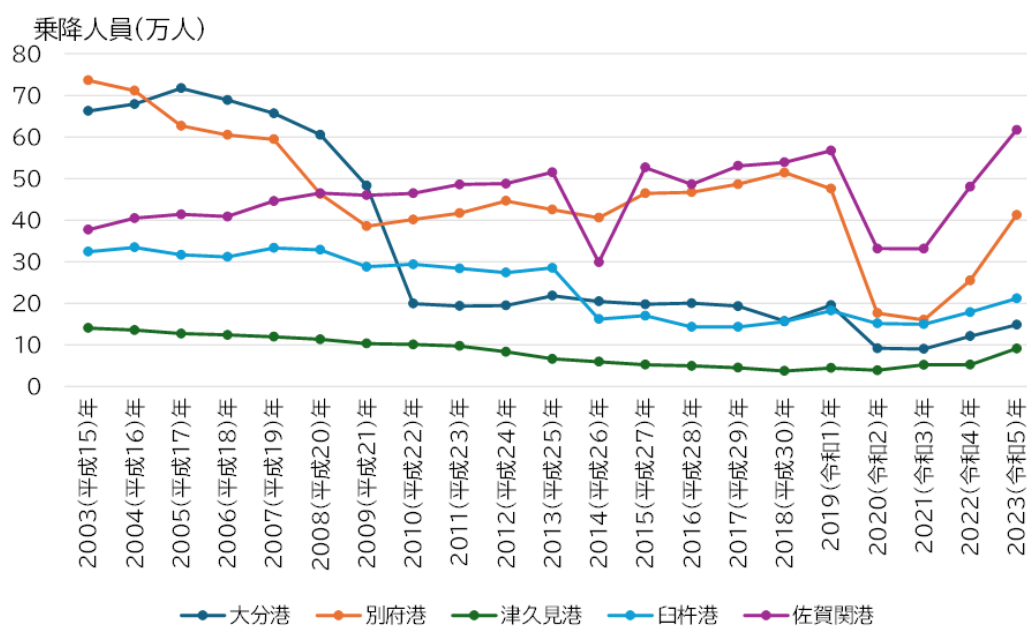
大分県「大分県統計年鑑」

大分都市広域圏内の港湾の船舶乗降人員は、2004(平成16)年以降減少し、2010(平成22)年には約151万人まで減少しました。その後、2019(令和1)年まで約140～150万人を横ばいに推移しています。

大分都市広域圏内の船舶乗降人員の推移



大分都市広域圏内の港湾別船舶乗降人員の推移

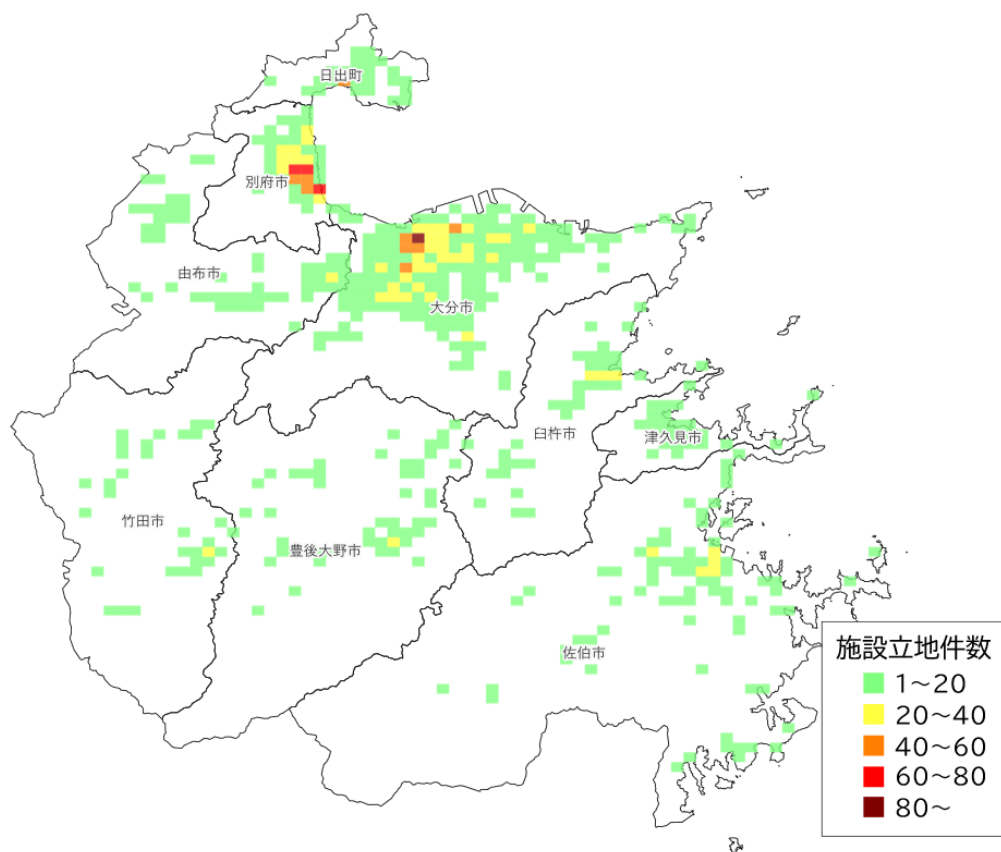


大分県「大分県統計年鑑」

③ その他、行政及び民間分野に係る都市機能の集積の状況

「商業施設」「文化施設」「医療施設」「福祉施設」の集積状況を 1km メッシュ単位で立地件数を集計すると以下のとおりとなります。

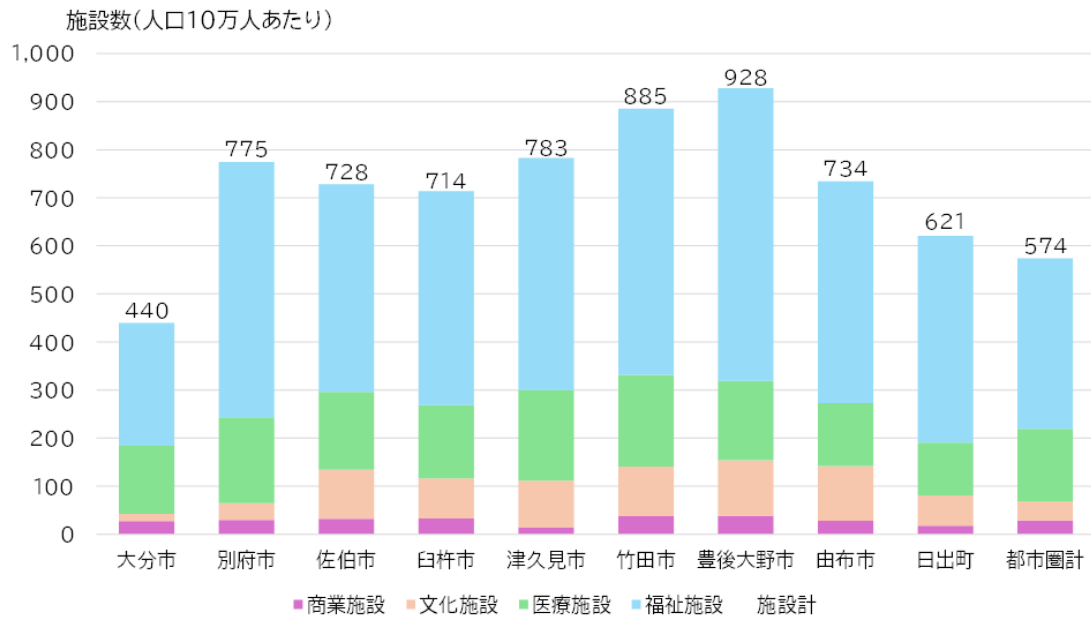
各種都市機能の立地件数（1km メッシュ単位）



単位:件

	商業施設	文化施設	医療施設	福祉施設	施設計
大分市	131	72	664	1,204	2,071
別府市	34	39	201	597	871
佐伯市	20	63	100	267	450
臼杵市	11	28	51	149	239
津久見市	2	14	27	69	112
竹田市	7	19	35	102	163
豊後大野市	12	36	51	189	288
由布市	9	37	42	149	237
日出町	5	17	30	117	169
計	231	325	1,201	2,843	4,600

大分都市広域圏における各種都市機能の立地件数



	人口10万人あたり				
	商業施設	文化施設	医療施設	福祉施設	施設計
大分市	28	15	141	256	440
別府市	30	35	179	531	775
佐伯市	32	102	162	432	728
臼杵市	33	84	152	445	714
津久見市	14	98	189	482	783
竹田市	38	103	190	554	885
豊後大野市	39	116	164	609	928
由布市	28	115	130	462	734
日出町	18	62	110	430	621
都市圏計	29	41	150	355	574

出典：商業施設（全国大型小売店総覧 2025(令和6)年版 | 東洋経済新報社）

文化施設：国土数値情報：文化施設 2013(平成25)年度版

医療施設：国土数値情報：医療機関 2020(令和2)年度版

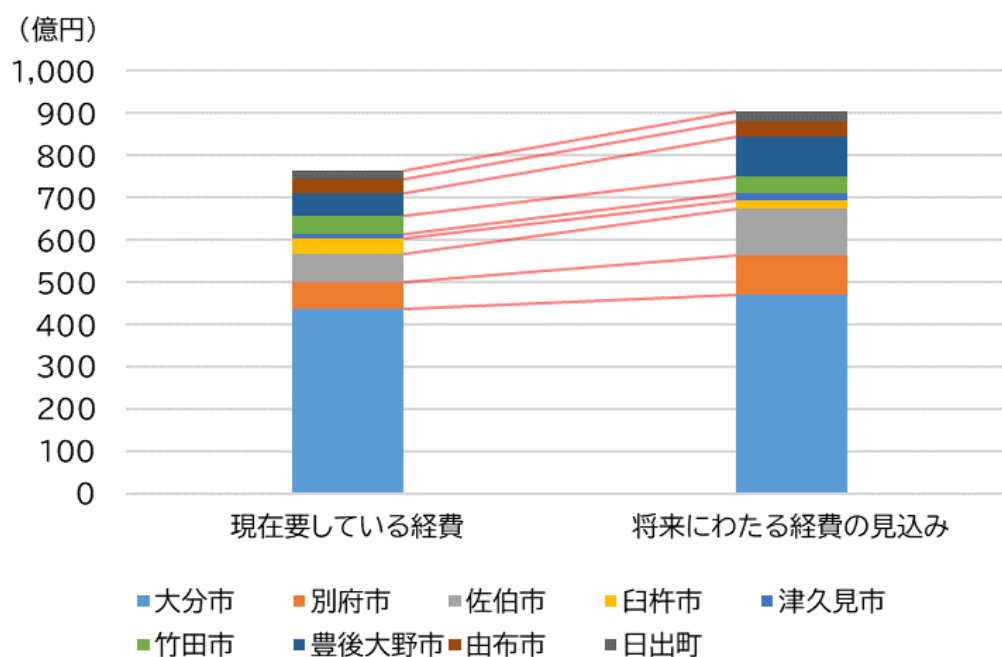
福祉施設：国土数値情報：福祉施設 2023(令和5)年版

(4) 住民サービス

① 公共施設

多くの公共施設やインフラ（以下、公共施設等）の老朽化が進行しており、今後、公共施設等の改修・更新費用の増加が見込まれます。

公共施設等の改修・更新費用の見込み



単位:億円/年

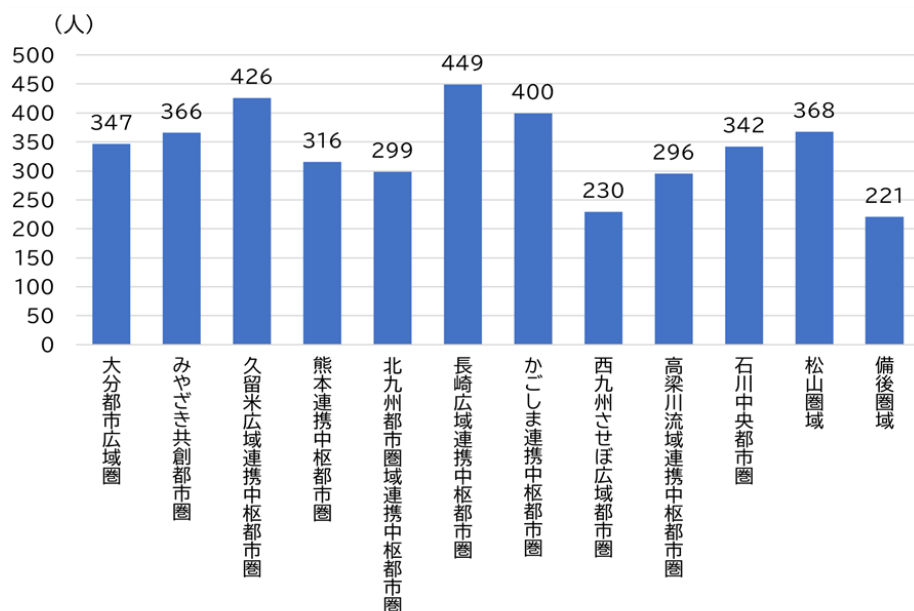
	現在要している経費	将来にわたる経費の見込み
大分市	435.6	469.8
別府市	64.0	93.1
佐伯市	65.9	112.1
臼杵市	39.0	18.6
津久見市	7.7	15.9
竹田市	43.3	39.8
豊後大野市	54.9	96.2
由布市	32.7	34.6
日出町	19.7	24.4
計	762.7	904.5

出典：各市町の公共施設総合管理計画等による集計

② 医師数・一般病床数（人口 10 万人あたり）

大分都市広域圏の 2022(令和 4)年の人口 10 万人あたりの医師数は約 347 人となっており、他都市圏と比較すると、12 圏域中 6 番目に多くなっています。

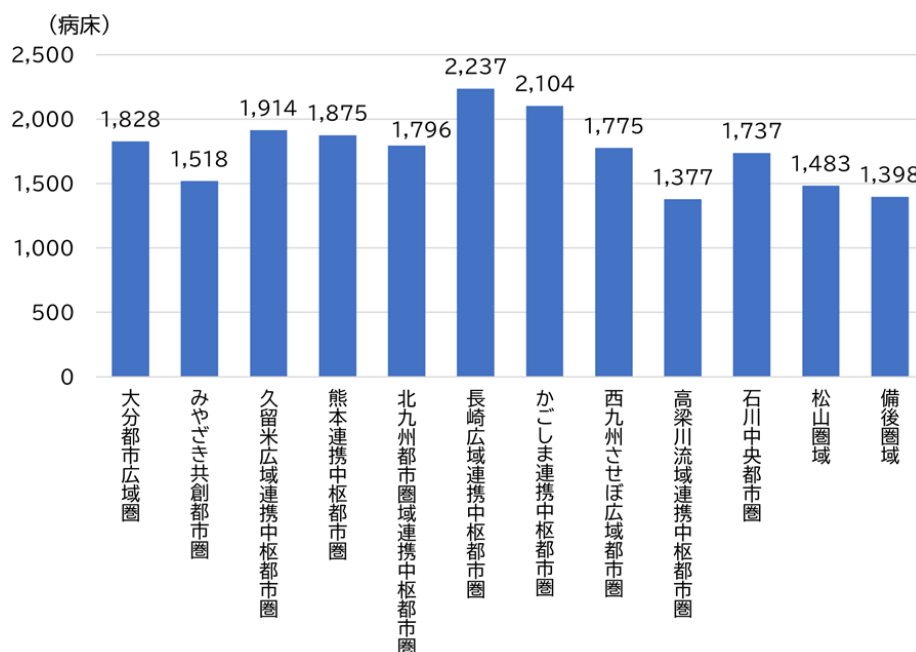
人口 10 万人あたり医師数の都市圏間比較（令和 4 年）



圏域名	2008 (平成20)年	2010 (平成22)年	2012 (平成24)年	2014 (平成26)年	2016 (平成28)年	2018 (平成30)年	2020 (令和2)年	2022 (令和4)年
大分都市広域圏	277	290	302	305	315	324	336	347
みやざき共創都市圏	305	315	328	340	343	353	366	366
久留米広域連携中枢都市圏	403	424	424	435	449	442	456	426
熊本連携中枢都市圏	261	277	289	298	302	308	314	316
北九州都市圏域連携中枢都市圏	248	254	261	268	271	283	289	299
長崎広域連携中枢都市圏	362	370	378	400	407	421	435	449
かがしま連携中枢都市圏	311	321	335	348	366	378	396	400
西九州させぼ広域都市圏	192	194	197	198	206	214	222	230
高梁川流域連携中枢都市圏	232	251	257	260	267	278	290	296
石川中央都市圏	307	315	331	339	347	349	354	342
松山圏域	302	301	316	334	344	349	356	368
備後圏域	189	191	194	196	197	205	211	221

大分都市広域圏の2020(令和2)年の人口10万人あたりの一般病床数は約1,828床となっており、他都市圏と比較すると、12圏域中5番目に多くなっています。

人口10万人あたり病床数の都市圏間比較（令和2年）



圏域名	2002 (平成14)年	2005 (平成17)年	2008 (平成20)年	2011 (平成23)年	2014 (平成26)年	2017 (平成29)年	2020 (令和2)年
大分都市広域圏	1,906	1,894	1,876	1,801	1,801	1,816	1,828
みやざき共創都市圏	1,601	1,606	1,610	1,591	1,581	1,567	1,518
久留米広域連携中枢都市圏	2,024	2,032	2,016	2,006	1,984	1,981	1,914
熊本連携中枢都市圏	2,056	2,056	2,023	2,009	1,986	1,964	1,875
北九州都市圏域連携中枢都市圏	1,790	1,807	1,802	1,793	1,796	1,822	1,796
長崎広域連携中枢都市圏	2,189	2,200	2,206	2,190	2,188	2,184	2,237
かごしま連携中枢都市圏	2,181	2,168	2,172	2,171	2,168	2,170	2,104
西九州させぼ広域都市圏	1,724	1,750	1,771	1,749	1,767	1,784	1,775
高梁川流域連携中枢都市圏	1,508	1,473	1,451	1,429	1,403	1,386	1,377
石川中央都市圏	2,056	1,984	1,916	1,887	1,836	1,798	1,737
松山圏域	1,603	1,587	1,552	1,559	1,540	1,529	1,483
備後圏域	1,432	1,445	1,445	1,423	1,417	1,412	1,398

出典：内閣府「RESAS:医療需給分析」

第3章 圏域の将来像

1. 大分都市広域圏の課題

①圏域全体の経済成長のけん引

- ・商工業・サービス業分野では、人口減少・少子高齢化による人手不足、デジタル技術の進展、市場競争の激化、消費者ニーズの多様化など、取り巻く環境が大きく変化しており、こうした状況に対応することが課題となっています。
- ・農林水産業分野では、農業・林業・水産業・畜産のいずれにおいても多彩な産品を有しているという強みがある一方で、全国的には知られていないものも数多くあることから、認知度の向上と新たな市場開拓に向けた取り組みを進める必要があります。
- ・観光分野では、全国的に有名な温泉以外にも、海や山などの豊かな自然や地域固有の多様な食、南蛮文化などの歴史をはじめとした豊富な観光資源があり、それらの認知度向上に努め、さらなる誘客を推進する必要があります。また、コロナ禍以降の^{※6}インバウンド需要の急速な回復により、近年^{※7}オーバーツーリズムが問題となっている地域があり、その解決のため、圏域全体での取組が課題となっています。

②高次の都市機能の集積・強化

- ・都市基盤分野では、企業立地、産業集積、観光誘客、移住・定住の促進などの課題解決に向け、地域間の移動の円滑化による人や物の流れの活性化が期待できる広域交通ネットワークを充実させる必要があります。
- ・高等教育分野では、高等教育機関を卒業した学生が大分県内の企業に就職する割合が低くなっており、圏域外へ流出していることから、産学公連携を一層進めることで、学生をはじめとした若年層の就職支援や定着の取組をさらに進める必要があります。
- ・防災分野では、全国的に台風や大雨などによる災害が激甚化・頻発化していることに加え、今後30年以内に高い確率で発生が予想される南海トラフ地震などの大規模災害に対し、住民の命や生活を確実かつ迅速に守ることができるよう、消防や救急などの災害対応体制について、構成市町はもとより圏域外他地域とも連携を強める必要があります。
- ・行政サービス分野では、誰一人取り残されないデジタル社会の実現のため、様々な行政手続をデジタルで行うための基盤としてマイナンバーカード利活用や自治体窓口^{※8}DXの推進、^{※9}AI技術の活用による行政サービスの効率化など、あらゆる人がデジタル化の恩恵を享受できるための取組を進める必要があります。

※6 インバウンド：外から中へ入ってくるという意味があり、「外国人が自分の国を訪れること」あるいは「外国人旅行者」を指す。日本へのインバウンドを「訪日外国人旅行」または「訪日旅行」という。

※7 オーバーツーリズム：特定の観光地に観光客が過度に集中することで、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させるような現象を指す。

※8 DX：デジタル技術を活用して、業務プロセスだけでなく、組織や組織の文化・風土をも改革すること。

※9 AI：コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・医療・福祉分野では、急速な少子高齢化の進展に伴い、圏域内における医療提供体制の整備や子ども・子育て施策の推進、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現等が求められています。
- ・地域資源・地域振興分野では、若年層の進学や就職を契機とした転出など、福岡県をはじめとした大都市圏への人口流出による圏域の人口減少が課題となっています。
- ・環境分野では、地球温暖化の緩和と気候変動への適応、※¹⁰生物多様性の保全、環境への負荷を抑えた※¹¹循環型社会の構築など持続可能な社会の実現に向けた取組の強化が課題となっています。
- ・都市基盤分野では、運転手不足によるバス路線の廃止や減便などが進んでおり、圏域住民や来訪者の移動手段を支える地域公共交通ネットワークの確保・維持が課題となっています。
- ・農林水産業分野では、少子高齢化の進展により農林水産業の担い手が不足していることや、生産資材価格の高止まり等による経営の圧迫が続いていることから、農業をはじめ、農林水産業全体の底上げが課題となっています。
- ・圏域マネジメント分野では、生産年齢人口が急速に減少し、人材獲得競争が厳しさを増す中、今後、行政職員の育成・確保がさらに重要となっていきます。特に、技術職員や※¹²デジタル人材をはじめとする専門人材については、それぞれ単独で育成・確保する取組には限界があると考えられます。また、各市町が保有する公共施設やインフラについて、進行する老朽化への対応や維持管理に係る費用の確保などが課題となっています。

※¹⁰ 生物多様性：動物、植物、そして菌類などの微生物まですべての生物の間に違いがあり、バランスを保っている状態のこと。生物多様性は3つのレベルに分かれており、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性がある。

※¹¹ 循環型社会：廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

※¹² デジタル人材：最先端のテクノロジーを活用して、自社や顧客に価値提供できる人材のこと。

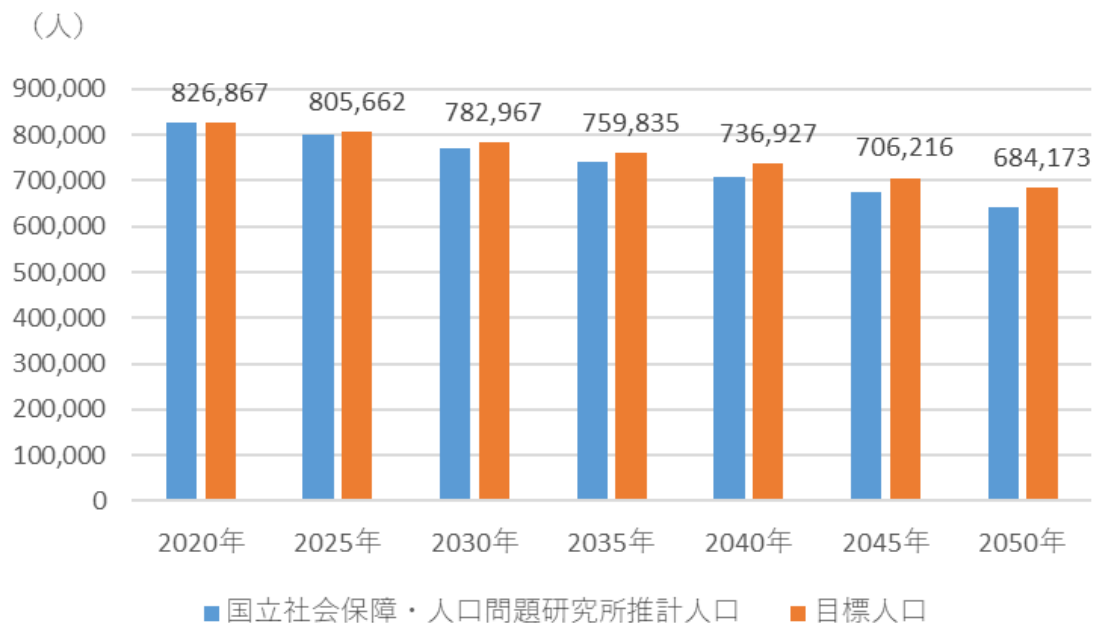
2. 圏域の将来像

(1) 大分都市広域圏の将来像

結び、創り、未来へ拓く『大分都市広域圏』
～人と地域が躍動する共創のプラットフォーム～

(2) 今後の人口目標

圏域人口目標：78.3 万人（2030（令和 12）年の目標人口）



出所：圏域各市町の地方人口ビジョンより

3. 圏域の目指す方向性

(1) 圏域全体の基本的な方向性

2016(平成 28)年 3 月に大分都市広域圏を形成して以来、圏域では基本連携項目に基づいて様々な事業を実施してきました。

今後は、事業を実施する中で生じた課題や生産年齢人口の減少に伴うあらゆる分野の人手不足の深刻化など、社会経済情勢の変化により生じた課題に対応するため、下記 3 分野の方向性を軸に、人材の育成・確保や※¹³5G、※¹⁴IoT、AI をはじめとするデジタル技術の活用、行政、企業・団体、高等教育機関等の多様な主体との連携による取組を推進していく必要があります。

①圏域全体の経済成長のけん引

- ・商工業・サービス業分野では、人材の確保、後継者の育成、事業承継の促進、起業に関するスタートアップの支援、DX を活用した販路開拓や業務効率化など競争力強化を図るとともに、国や県をはじめ、企業・団体、大学等関係機関と連携し、圏域の強みを生かした産業振興施策に取り組めます。
- ・農林水産業分野では、圏域の多彩な地場産品のブランドの育成や販路の拡大を支援することで、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大を目指します。
- ・観光分野では、新たな回遊型観光ルートの造成とともに温泉等をはじめとした豊かな観光資源を生かし、リモートワークや※¹⁵ワーケーション等の滞在型旅行や山、森林等自然環境をはじめとした観光スポット巡りなど、多様化する旅行者ニーズに応じた魅力の向上や情報発信を強化することで、一部に集中した観光客の圏域内周遊を促進します。

※¹³ 5G：第 5 世代移動通信システム（5th Generation）と呼ばれる通信規格のこと。これまでの通信規格と比較して、高速・大容量、超低遅延、多数同時接続が可能な移動体無線通信システム。

※¹⁴ IoT：Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※¹⁵ ワーケーション：「Work（仕事）」と「Vacation（休暇）」を組み合わせた造語で、「リゾート地や地方等の普段の職場と異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組み」を意味する。

②高次の都市機能の集積・強化

- ・都市基盤分野では、東九州自動車道の4車線化や中九州横断道路などの整備促進、^{※16}東九州新幹線や^{※17}豊予海峡ルートなどの早期実現に向け、関係機関に働きかけを行います。合わせて、通勤時の高速道路の有効活用の調査・研究を行い、利用者の利便性の向上を目指します。
- ・高等教育分野では、学生による圏域共通の課題解決に向けた研究に対する支援や留学生も含めた学生の圏域内就職・定着に向けた取組、リカレント教育等の圏域住民が生涯学び続けられる環境の整備に向け高等教育機関等と連携して取り組みます。
- ・防災分野では、県内自治体の消防指令業務を一元的に担う「おおいた消防指令センター」の共同運用をはじめ、災害発生時に迅速かつ適切な対応が取れるよう、構成市町及び圏域外他地域との連携構築・強化に取り組みます。
- ・行政サービス分野では、社会基盤となるマイナンバーカードの利活用推進や「自治体フロントヤード改革」の推進、AI・^{※18}RPAの利用促進など、新たな技術を積極的に活用し、圏域の住民に対する利便性の向上に努め、より快適で効率的なサービスを提供することを目指します。

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・医療・福祉分野では、医療連携や高齢者・障がい者・子育て支援施策等の連携を推進することで、誰もが安心して暮らせる生活環境の整備に努めます。
- ・地域資源・地域振興分野では、国が推進する複数の地域に拠点を持つ多拠点生活を含め、圏域人口の維持に向け、引き続き圏域の魅力を生かした移住・定住施策の推進を図ります。
- ・環境分野では、^{※19}特定外来生物の防除・啓発及び一般廃棄物の資源化や排出量の削減に連携して取り組むとともに、圏域全体での脱炭素に向けた取組の強化、広域的な視点での生態系の保全の取組等を進めていきます。

^{※16} 東九州新幹線：全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画の一路線であり、昭和48年の運輸省告示により、福岡県福岡市を起点とし、大分市附近、宮崎市附近を通り、鹿児島県鹿児島市を終点とする路線が示されている。

^{※17} 豊予海峡ルート：大分県佐賀関半島と四国の愛媛県佐田岬半島を隔てる約14キロメートルの豊予海峡に道路や鉄道をトンネルや橋梁で結ぼうとするもの。

^{※18} RPA：Robotic Process Automationの略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主にデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもの。

^{※19} 特定外来生物：海外から持ち込まれた外来生物の中で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物。指定された場合、飼育、運搬などさまざまな行為が規制される。

- ・都市基盤分野では、鉄道やバス、タクシーなど既存の公共交通を最大限活用するとともに、自動運転などの新たな技術の導入も視野に入れ、圏域住民の移動手段を支える地域公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。あわせて、2024年4月に九州7県と交通事業者などで設立された「九州^{※20}MaaS協議会」の取組に協力し、来訪者の円滑な移動を目指します。
- ・農林水産業分野では、県や圏域内外の市町村と連携するなか、新たな担い手の確保や^{※21}スマート農林水産業の推進、有害鳥獣対策などについて情報を共有し、各市町のさらなる取組につなげていくことで、生産性維持・向上を図ります。
- ・圏域マネジメント分野では、人口減少社会にあっても圏域全体の生活関連機能サービスを維持・向上できるよう、構成市町に加え、県や圏域外市町村と連携し、事務の共同実施や専門人材をはじめとする行政職員の育成・確保を図ります。また、現在各市町で整備・保有・管理している公共施設は、市町の境を越えた広域的な利用のさらなる推進や、更新時期などを見据えた公共施設の集約化の検討を行うことで、圏域の公共施設の利便性や^{※22}ファシリティマネジメントの効率性のさらなる向上を図ります。

※20 MaaS：Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略。公共交通機関（電車、バス、タクシーなど）やシェアサイクル、ライドシェアなど、さまざまな移動手段を連携させ、個人の移動ニーズに合わせて最適な移動方法を検索・予約・決済まで一括でできるサービスのこと。

※21 スマート農林水産業：ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農林水産業のこと。

※22 ファシリティマネジメント：企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のこと。

（２）圏域全体のＤＸの推進

人口減少・少子高齢化などの社会課題に直面するなか、あらゆる分野において人手不足への対応や新たな価値創造への挑戦、また、多様化・複雑化する住民ニーズへの対応などが求められています。

このような課題を解決するため、以下に掲げる方向性のもと、圏域全体のＤＸを推進していきます。

（方向性１）

事業者のデジタル技術の活用促進を支援することで、事業継続力や競争力及び経営基盤の強化を図ります。

（方向性２）

行政手続のオンライン化を進めるとともに、マイナンバーカードの活用や手数料等のキャッシュレス化などにより、住民サービスの向上を図ります。

（方向性３）

各市町が保有する情報システムの共通化やデジタルツール等の活用を圏域市町で情報交換することで横展開を図ることなどにより、行政事務の効率化を図ります。

（方向性４）

県と連携し、様々な主体におけるデジタル人材の育成・確保に向けて、ＤＸに向けて主体的に取り組む※²³デジタルマインドの醸成や※²⁴デジタルスキルの向上などに取り組みます。

（３）圏域を超えた連携

国においては、産業振興、観光、交通といった分野において付加価値・競争力を高めていくため、都道府県域を越えた広域的な単位で、多様な主体がそれぞれの強みを生かしつつ、一体的に事業に取り組む連携を推進しています。

また、九州においては、アジアのゲートウェイという地理的要因を生かした観光関連産業の活性化、大手半導体企業の誘致や産学公連携の人材育成等による半導体関連産業の振興、九州全体に活力を波及させる広域交通ネットワークの整備促進等について連携が図られてきています。

このような中、大分都市広域圏では、これまで、消防、防災、デジタル、上下水道などの分野で県と圏域外の市町村との連携を進めるとともに、九州の東端という特性を生かし、愛媛県の市町との交流に取り組むなど、圏域を超えた連携を実施してきました。

今後も、圏域の持続的な発展と圏域市町だけでは解決できない課題へ対応するため、圏域を超えた連携を推進していきます。

※²³ デジタルマインド：主にデジタル技術やデータ活用を前提とし、変化を受け入れ、ビジネス変革を推進する思考法や心構えのこと。

※²⁴ デジタルスキル：デジタル技術を活用することができる能力のこと。

（４）将来像の実現に向けた重点施策

圏域の将来像の実現に向け、集中的・重点的に取り組むべき施策を重点施策として位置付け、大分都市広域圏における連携の一層の深化を図ります。

（重点施策Ⅰ）魅力ある観光圏域の形成

- ・圏域が有する温泉や歴史文化、多種多様な自然環境などの観光資源を生かし、主要観光地から各市町への周遊を促すことで、観光客の圏域内における滞在時間の延長や消費拡大につなげます。
- ・九州外からの国内観光客やインバウンド観光客の増加に向け、「九州の東の玄関口」という地理的特性を生かし、PR活動や※²⁵SNSを活用した情報発信の強化など、多様な手法による誘客の強化に取り組めます。

（重点施策Ⅱ）圏域の交通ネットワークの維持・発展

- ・市町を横断する東九州自動車道の４車線化や中九州横断道路など、広域交通ネットワークの早期実現に向け、各市町で一体となって国や関係機関へ働きかけを行い、圏域経済の活性化や※²⁶リダンダンシーの確保を目指します。
- ・各市町が取り組む交通施策の効果や課題及び自動運転やMaaS等の新たな技術の調査・検討の成果について圏域内で共有し、圏域の地域公共交通ネットワークの維持・形成に取り組めます。

（重点施策Ⅲ）多様な人材の育成・確保

- ・圏域での合同研修や職員の相互派遣、圏域市町の若手職員が広域的な課題に関する調査研究と施策提案を行う「未来創造塾」等を通じて、職員の資質及び公務能力の向上を図ります。
- ・圏域の課題の解決やDXを推進していくため、県や圏域市町と連携し、実践力や業務改善能力を備えたデジタル人材や技術職員等の育成・確保及び定着に取り組めます。

※²⁵ SNS：Social Networking Service の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人と友人」といった共通点やつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。

※²⁶ リダンダンシー：「冗長性」、「余剰性」を意味する。国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態のこと。

(5) 圏域づくりの全体像

現状と課題

方向性

圏域全体の 経済成長の けん引 〔産業〕	■（商工業・サービス業）人口減少・少子高齢化による人手不足、デジタル技術の進展、市場競争の激化など、取り巻く環境が大きく変化し、その状況に対応することが課題となっている ■（農林水産業）多彩な産品を有しているが、全国的な認知度の向上と新たな市場開拓に向けた取り組みを進める必要がある ■（観光）温泉以外の観光資源の認知度の向上と誘客の推進に加え、インバウンド需要の高まりによるオーバーツーリズムの解決が課題となっている	✓（商工業・サービス業）人材の確保や事業承継の促進、DXを活用した販路開拓など競争力強化を図るとともに、企業・団体、大学等関係機関と連携し、産業振興施策に取り組む ✓（農林水産業）多彩な地場産品のブランドの育成や販路の拡大を支援することで、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大を目指す ✓（観光）新たな回遊型観光ルートの造成など、多様化する旅行者ニーズに応じた魅力の向上や情報発信を強化することで、一部に集中した観光客の圏域内周遊を促進する
高次の 都市機能の 集積・強化 〔都市機能〕	■（都市基盤）地域間の移動の円滑化による人や物の流れの活性化が期待できる広域交通ネットワークを充実させる必要がある ■（高等教育）高等教育機関を卒業した学生が圏域外へ流出していることから、学生をはじめとした若年層の就職支援や定着の取組をさらに進める必要がある ■（防災）大規模災害に備え、消防や救急などの災害対応体制について、連携市町及び圏域外他地域と連携を強める必要がある ■（行政サービス）、誰一人取り残されないデジタル社会の実現のため、あらゆる人がデジタル化の恩恵を享受できるための取組を進める必要がある	✓（都市基盤）東九州自動車道の4車線化や中九州横断道路など広域交通ネットワークの整備促進に向け、関係機関に働きかけを行う ✓（高等教育）学生による圏域の課題解決に向けた研究の支援や、学生の圏域内就職に向けた取組に加え、圏域住民が生涯学び続けられる環境の整備に取り組む ✓（防災）災害発生時に迅速かつ適切な対応が取れるよう、連携市町及び圏域外他地域との連携構築・強化に取り組む ✓（行政サービス）新たな技術を積極的に活用し、圏域の住民に対する利便性の向上に努め、より快適で効率的なサービスを提供することを目指す
圏域全体の 生活関連機能 サービスの向上 〔住民サービス〕	■（医療・福祉）医療提供体制の整備や子ども・子育て施策の推進、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現等が求められている ■（環境）地球温暖化の緩和と気候変動への適応など、持続可能な社会の実現に向けた取組の強化が課題となっている ■（都市基盤）運転手不足によるバス路線の廃止や減便などが進んでることから、圏域の地域公共交通ネットワークの確保・維持が課題となっている ■（農林水産業）担い手不足や生産資材価格の高止まり等による経営の圧迫が続いていることから、農林水産業全体の底上げが課題となっている ■（圏域マネジメント）技術職員やデジタル人材をはじめとする専門人材の育成・確保、また、公共施設やインフラの老朽化への対応、維持管理に係る費用の確保などが課題となっている	✓（医療・福祉）医療連携や高齢者・障がい者・子育て支援施策等の連携を推進し、誰もが安心して暮らせる生活環境の整備に努める ✓（環境）一般廃棄物の資源化、排出量の削減や、圏域全体での脱炭素に向けた取組の強化、生態系の保全に取り組む ✓（都市基盤）既存の公共交通を最大限活用するとともに、自動運転など新たな技術の導入も視野に入れ、圏域の地域公共交通ネットワークの確保・維持に努める ✓（農林水産業）担い手の確保やスマート農林水産業の推進、有害鳥獣対策などを通じて生産性維持・向上を図る ✓（圏域マネジメント）事務の共同実施や専門人材をはじめとする行政職員の育成・確保を図るとともに、公共施設の広域的な利用の推進や公共施設の集約化の検討を行うことで、利便性やファシリティマネジメントの効率性の向上を図る

基本連携項目

1	圏域を構成する各市町の特徴を十分に生かした経済成長のための産学金公民一体となった体制整備
2	中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成
3	企業誘致の促進
4	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
5	戦略的な観光施策
6	広域交通ネットワークの活用・整備促進
7	高等教育・研究開発の環境整備
8	広域的災害等に関する機能の構築
9	行政DXの推進
10	健康増進・医療提供体制の確保
11	相談支援機能の強化
12	地域子育て支援の充実
13	広域的教育の連携
14	文化・芸術の振興
15	スポーツの振興
16	文化財等の保護及び活用
17	雇用対策
18	市民活動の推進
19	減災・防災体制の充実
20-1	資源循環型社会の形成
20-2	一般廃棄物の広域処理
21	脱炭素社会の実現
22	広域的な生物多様性の保全
23	地域公共交通ネットワークの維持・形成
24	農林水産物の生産振興
25	有害鳥獣の広域対策
26	農林水産物の消費拡大
27	移住・定住対策
28	人材育成・交流
29	公共施設の相互利用の促進
30	人材等の資源の効率的な活用
31	消防救急体制の連携強化の推進
32	上下水道事業の連携強化の推進

第4章 将来像の実現に向けた取組

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

①重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	現状値 (基準年(度))	目標値 (R12年度)
1	圏域内総生産額	3,507,824 百万円 (R3 年度)	3,932,000 百万円
2	観光消費額	3,468 億円 (R6 年)	3,543 億円

②具体的な取組

1	圏域を構成する各市町の特色を十分に生かした経済成長のための産学金公民一体となった体制整備		
関係市町		全市町	
取組内容			
圏域内の企業、大学、研究機関、金融機関、連携する市町等が一体となった経済成長のための体制の構築に取り組む。			
連携事業			
大分都市広域圏の特徴を生かした、効果的で実行性のあるビジョンを策定し、産学金公民が連携を進めることにより、圏域内の全市町における経済成長を目指します。 具体的には、産業界、学校、金融機関、官公庁、民間が一体となって圏域の将来について協議できる場を設定するとともに、多様な主体との連携を中心とした連携の取組を推進します。 【主な実施事業】 ・大分都市広域圏推進事業 ・えひめ・おおいた交流事業			
連携効果			
大分都市広域圏ビジョンに則り、産学金公民の多様な主体が連携し、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に連なる取組を推進することで、圏域経済の維持発展及び生活の質の向上が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R7 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	全施策の KPI 達成率	－	100%

2	中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成		
関係市町		全市町	
取組内容			
圏域の戦略産業の育成に取り組む。			
連携事業			
圏域内の各支援機関と連携し、販路拡大や人材育成、事業承継などの経営課題解決に向けた研修やセミナー等を開催するとともに、企業の業務効率化を図るため、DX 推進や AI の活用を促し、中堅・中小企業の経営強化を目指します。 また、圏域内を対象とした創業に向けた研修やセミナー等の開催、インキュベーション施設間の交流などを行い、創業者及び中小企業者の事業活動の促進や起業に関するスタートアップを支援します。 【主な実施事業】 ・産業活性化プラザ事業 ・若手起業家育成事業			
連携効果			
販路拡大や人材育成、事業承継などの経営課題解決に向けた支援機関への相談を圏域で実施することで、参加者の幅が広がり、より適した相手との連携が可能となります。 また、圏域内を対象とした研修等を開催することで、各市町の強みとなる分野を他市町と共有できることに加え、参加者が限られるテーマの受講者も確保できるため、企画・運営に係る事務の効率化が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	創業支援を活用した創業者数	192 人	222 人

3	企業誘致の促進		
関係市町		全市町	
取組内容			
圏域への企業誘致に取り組む。			
連携事業			
圏域市町で連携して大分都市広域圏の魅力を PR する機会の創出や進出希望企業の情報共有などを行うことで、企業進出へ結びつけることを目指します。 また、進出予定の企業に対して、圏域内で連携して労働力や取引先の確保などに取り組めます。 【主な実施事業】 ・企業立地推進事業			
連携効果			
連携した活動や企業情報の共有により営業機会が拡大し、より多くの企業へ提案できるようになり、単独自治体では難しい首都圏などでの営業が可能になります。 また、近隣市町との情報共有や、連携した支援を行うことで誘致成功率の上昇が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	圏域外からの誘致企業件数	3 件	6 件

4	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大		
関係市町		全市町	
取組内容			
圏域の多彩な地場産品のブランドの育成及び販路の拡大に取り組む。			
連携事業			
圏域市町で特産品や観光資源を連携させることにより、地域資源の魅力向上を目指すとともに、それらを活用した商品開発や農林水産物の6次産業化の支援、国内外への販路拡大の支援、イベント等への出展に取り組み、地場産品の販路拡大を図ります。			
【主な実施事業】			
・ 中心市街地プロモーション事業			
・ 販路拡大支援事業			
・ おおいた産品創出・魅力発信事業			
連携効果			
地域の特産品や観光資源等の連携により、付加価値が高まり、地域資源の魅力が向上します。			
また、地域資源のPRのほか、地域資源を活用した商品開発や商談会・販売イベントを共同で行うことにより、圏域の地場産品のブランド力や認知度が向上し、国内はもとより海外への販路拡大が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	海外展開支援件数	43 件	45 件
	自治体情報発信拠点の来館者数	2,252 人	3,500 人

5	戦略的な観光施策		
関係市町		全市町	
取組内容			
回遊型観光ルートの造成及び※ ²⁷ MICE の誘致に取り組む。			
連携事業			
全国的に有名な温泉など圏域の魅力的な観光地をイベント出展などにより、共同で PR するなど発信力向上を目指すとともに、圏域の観光地のさらなるブランド化や高付加価値化の推進にも取り組みます。また、MICE の誘致による圏域の観光 PR をはじめ、新たな旅行スタイル・周遊プランの作成と、港湾拠点からの観光客の誘導や交通連携の強化などにより広域的に観光業の活性化に取り組みます。 その他、外国人観光客等の受入体制について、各市町で連携し、回遊性の向上を図るとともに、先進的なノウハウや事例の共有を行います。 【主な実施事業】 ・周遊スタンプラリー事業			
連携効果			
連携した PR を行うことで、観光ブランドや観光スポットの知名度向上が図られます。また、広域観光により新しい観光地での観光客の増加や、宿泊日数の増加による観光支出額の増加が期待できます。 加えて、外国人観光客受入体制について各市町で連携することで、周遊の促進と満足度の向上が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年実績値)	目標値 (R12 年)
	圏域内観光入込客数	23,478,179 人	25,000,000 人

※²⁷ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

①重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状値 (基準年 (度))	目標値 (R12 年度)
1	※ ²⁸ 大分港大在コンテナターミナルの取扱量	49,892※ ²⁹ TEU (R6 年)	61,200TEU
2	「愛媛～大分間(八幡浜ルート)」の自動車輸送台数	599,766 台 (R6 年度)	636,000 台
3	圏域内大学の学生の圏域内就職率	29.4% (R6 年度)	36.2%

※²⁸ 大分港大在コンテナターミナル：東アジアをはじめとする環太平洋諸国との物流拠点港を目指して大分市大在公共埠頭に整備され、平成 8 年に供用開始。現在（令和 8 年）コンテナ船による外国航路は、韓国、中国、台湾に、国内は神戸に運航している。

※²⁹ TEU：Twenty-foot Equivalent Unit（実入りコンテナ実績）の略。20 フィート（長さ約 6 m）のコンテナに換算したコンテナの単位。

②具体的な取組

6	広域交通ネットワークの活用・整備促進		
関係市町		全市町	
取組内容			
圏域内の交通の円滑化を図るとともに、防災性と代替性に富む多極ネットワーク型の地域構造を構築するため、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備を促進する。			
連携事業			
市町を横断する東九州自動車道の 4 車線化や中九州横断道路、豊予海峡ルート、東九州新幹線など広域交通ネットワークの早期実現に向け、各市町で一体となって、国や関係機関への働きかけを行い、利便性の向上を目指します。また、既存の都市機能の更なる活用の観点から、高速道路の有効活用に向け調査・検討を行います。			
【主な実施事業】			
・ 豊肥地域高規格道路建設促進期成会			
・ 国道 210 号改修促進協議会			
・ 東九州自動車道建設促進協議会			
・ 太平洋新国土軸（豊予海峡ルート）推進大分県期成会			
・ 東九州新幹線鉄道建設促進期成会			
連携効果			
広域交通ネットワークの整備に向けて関係機関へ働きかけることにより、地域の一体感が図れます。また、各市町を結ぶ道路ネットワークの有効活用を図ることにより、利用者の利便性が向上します。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	沿線市町の産業・防災・暮らし・医療・観光の発展に寄与する、広域交通ネットワーク（東九州自動車道 4 車線化、中九州横断道路の整備、国道 210 号の改修）の整備促進に係る期成会・協議会等による関係省庁等への要望数	27 回	27 回

7	高等教育・研究開発の環境整備		
関係市町		全市町	
取組内容			
将来を担う人材の確保・育成を推進するため、高等教育・研究開発の環境整備に取り組む。			
連携事業			
高等教育機関と企業とのマッチングの支援や地域の課題解決に向けた研究に産学公連携を進めることで、地域課題の解決や人材の確保・育成を図るなど、企業の事業活動や住民生活の向上を目指します。			
また、県内の高等教育機関等の学生に対する圏域内企業との就職マッチングを図り、圏域内での就職・定着に取り組めます。			
【主な実施事業】			
・おおいた地域連携プラットフォームとの連携			
連携効果			
産学公連携を拡大させることにより、商品開発や事業の効率化などの効果が期待できます。			
また、県内学生の地元就職率の向上や若者の県外流出の防止となるとともに、地元企業の後継者確保による事業承継等を通じて、事業継続力の向上等につながります。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	大学等との連携事業件数	187 件	200 件

8	広域的災害等に関する機能の構築		
関係市町	全市町		
取組内容			
広域的な災害等に対応するため、災害時における自治体間の連携体制の構築に取り組む。			
連携事業			
広域的災害に対して、圏域市町間で帰宅困難者への対応や避難所の相互利用を取り決めるほか、災害発生時には県とも連携し、被災状況や安否・所在情報の共有を進め、広域的な災害対応体制の構築を目指します。			
また、各避難所等で災害時に避難してきた人へ、必要な災害救援物資を融通できるよう、連携体制の整備を進めます。			
【主な実施事業】			
・災害時における相互応援			
・災害時における大分県災害対応支援システムでの情報共有			
連携効果			
広域的災害発生時に課題となる、市町をまたいだ帰宅困難者や安否・所在不明へ適切に対応できるとともに、相互応援の迅速化が図られます。			
また、避難者に対する災害救援物資を融通し合うなど、市町間で連携して柔軟に対応できるようになります。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	受援計画に基づく図上訓練の実施	未実施	9 回

9	行政 DX の推進		
関係市町	全市町		
取組内容			
圏域全体で均質かつ安定した行政サービスの提供を図るため、各市町の行政 DX を推進する。			
連携事業			
県や各市町の行政 DX に関する情報の共有化や広域連携に向けた調整に取り組み、圏域全体の行政 DX を推進します。			
【主な実施事業】			
・広域的な行政 DX を推進するための情報共有及び事業調整			
連携効果			
各市町の行政手続及び業務のデジタル化や広域連携を推進することで、圏域全体の効率的かつ利便性の高い行政サービスの維持・向上が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	オンライン申請件数	198,000 件	265,000 件

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

①重要業績評価指標 (KPI)

No.	指標名	現状値 (基準年 (度))	目標値 (R12 年度)
1	圏域外に対する社会増減	675 人 (R6 年)	増加
2	圏域内出生数	4,845 人 (R5 年)	5,297 人

②具体的な取組

10	健康増進・医療提供体制の確保		
関係市町	全市町		
取組内容			
住民が健康で安心して生活を営めるよう、健康増進に係る啓発や医療提供体制の確保に努める。			
連携事業			
住民が健康的な生活を送れるよう、健康増進や熱中症予防に関する啓発活動および小児夜間救急センター運営などの広域的な医療提供体制の確保に取り組みます。 【主な実施事業】 ・小児夜間急患センター運営支援事業 ・地域医療情報ネットワーク整備事業 ・大分都市広域圏健康会議開催事業			
連携効果			
健康増進や熱中症予防への意識の醸成と、圏域内で医療を必要とする人に、必要な医療が迅速に提供されることで、地域で安心して生活できる環境の確保が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (令和 1~5 年度平均)	目標値 (R12 年度)
	大分県の公表するお達者年齢	男性：80.07 女性：84.45	男性：80.79 女性：84.65

11	相談支援機能の強化		
関係市町		全市町	
取組内容			
高齢者、障がい者等が地域で安心して生活を営めるよう、相談体制等に係る連携強化を図るなど、支援体制の充実に取り組む。			
連携事業			
高齢者、障がい者等が地域で安心して生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活等の相談がしやすい環境づくりに努めます。			
また、大分県下全域で取り組んでいる大分あんしんみまもりネットワーク事業を通じて、認知症などにより高齢者が行方不明になった場合に各市町が連携して早期の発見・保護につながるよう支援します。			
【主な実施事業】			
・大分あんしんみまもりネットワーク事業			
・成年後見支援センター中核機関事業			
・介護認定審査会共同運営事業			
連携効果			
専門的な知見を活用した課題解決や特殊なケースにおける対処法などの事例を各市町が共有することで相談支援体制の充実が図られ、地域で生活するための安心・安全の確保が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R5 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	成年後見制度に係る相談件数	1,169 件	1,480 件

12	地域子育て支援の充実		
関係市町	全市町		
取組内容			
地域で生まれた子どもたちを地域社会全体で育てていくため、子どもを産み、育てやすい地域を目指して、子育て支援サービス等の質の向上、改善等を図るための連携を推進する。			
連携事業			
圏域全体が子どもを産み、育てやすい地域となるよう、子育てに関する相談や情報提供を行う体制を整えるなど、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。 【主な実施事業】 ・病児病後児保育事業			
連携効果			
各市町や関係団体が有している子育て支援の取組やサービスの情報、ノウハウを共有し連携を推進することで、子育て世代に対する相談対応や支援の内容の多様化や質の向上が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	地域子育て支援拠点施設の利用者数	(調整中)	(調整中)

13	広域的教育の連携		
関係市町		全市町	
取組内容			
学校や地域の実情に応じ、特色ある教育活動を生かした交流等による連携を図る。			
連携事業			
圏域では、観光や温泉、高品質で多様な農林水産物など、豊かな地域資源を有していることから、学校や地域を生かした交流等によって周知することで、圏域への理解と関心を深めるとともに、圏域のよさに気付く機会となることを目指します。 また、圏域の若い世代が交流活動をする中で、豊かな人間関係構築の促進を図ります。 【主な実施事業】 ・大分都市広域圏小中学生交流事業 ・えひめ・おおいた小学生相互交流事業 ・郷土料理等の学校給食体験事業			
連携効果			
圏域の出身者が圏域の特色ある豊かな資源等への理解と関心を深め、そのよさに気づき、圏域の発展に関わろうとする意欲が育まれることが期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	大分都市広域圏小中学生交流事業の参加者数	65 人	65 人

14	文化・芸術の振興		
関係市町	全市町		
取組内容			
地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、圏域内外の交流を促すことにより、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。			
連携事業			
各市町の特色ある文化・芸術活動を生かしたイベントの開催など、圏域が有する文化・芸術の魅力を圏域内外へ発信し、地域の活性化や交流人口の拡大につなげることを目指します。			
また、圏域を拠点に活動するアーティストとその発表の場のマッチング促進に取り組み、圏域全体における文化・芸術の振興を目指します。			
【主な実施事業】			
・アートレジオン推進事業			
・アーティストバンク推進事業			
連携効果			
圏域内外のアーティスト同士やアーティストと圏域住民とがイベントの開催等を通じて交流する機会が増加することで、交流人口の拡大が期待できます。			
また、圏域内外のアーティストと発表の場のマッチングを促進することで、文化・芸術活動の裾野を広げ、各市町が取り組んでいる文化・芸術施策の推進を後押しすることが期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	主要公共施設の延べ利用者数(文化施設)	1,476,324 人	1,623,500 人

15	スポーツの振興		
関係市町	全市町		
取組内容			
スポーツ活動を通じた、健康の保持・増進及び地域交流を促進するため、住民が様々なスポーツに触れる機会を幅広く提供するなど、スポーツの振興に取り組む。			
連携事業			
民間主体によるスポーツイベントの開催を支援し、圏域内の体育施設等の活用を図ることで、住民がスポーツに触れる機会を確保します。 【主な実施事業】 ・大分都市広域圏サイクリングイベント事業			
連携効果			
圏域住民にスポーツ活動を通じた、健康の保持・増進及び地域交流の促進が期待できません。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	主要公共施設の延べ利用者数(体育施設)	1,960,333 人	2,112,087 人

16	文化財等の保護及び活用		
関係市町	全市町		
取組内容			
圏域内の関係自治体と連携・協力を図り、人的交流を広げることによって、地域に残る文化遺産を広く周知させ、さらなるまちづくりの推進や地域振興、観光振興の活性化につなげる。			
連携事業			
キリシタン南蛮文化遺産など、圏域に残る文化的、歴史的遺産を有効活用するため、圏域内の関係自治体と連携・協力を図り、教育・文化・歴史及び生涯学習に関する事業や観光振興を目的とした事業などを展開します。			
【主な実施事業】			
・キリシタン・南蛮文化交流事業			
連携効果			
キリシタン南蛮文化遺産など、圏域に残る文化的、歴史的遺産を広く周知させることにより、地域の歴史・文化に対する住民の認識を高めるとともに、圏域内外の交流の促進も期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	圏域内の歴史・文化に関するイベント参加者数	18 人	20 人

17	雇用対策		
関係市町		全市町	
取組内容			
働く意欲のあるすべての方を対象とした各種就労支援に取り組む。			
連携事業			
圏域内就職に関する説明会の開催や相談窓口の連携などにより、圏域内就職のサポートを目指します。 また、県外で開催される UIJ ターン希望者向けの移住相談会に連携して参加し、就職先のあっせん等を行います。 その他、働く意欲のある方の就労促進につながるセミナー等を圏域市町で共同開催することで、就労支援を図ります。 【主な実施事業】 ・移住者就労促進事業			
連携効果			
説明会等を圏域で連携することによって、効率的な運営や、より効果的な就職サポートが可能となります。 また、セミナー等を共同で行うことにより、参加者が限られるテーマの受講者の確保も可能となり、企画・運営に係る事務の効率化が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	圏域市町を管轄するハローワーク管内の就職率	(調整中)	(調整中)

18	市民活動の推進		
関係市町		全市町	
取組内容			
圏域内における市民活動を促進するため、地域住民、NPO、企業等との交流及び活動の支援に取り組む。			
連携事業			
各地域で市民活動に取り組んでいる住民や NPO、企業などの多様な主体が、市町の境を越えて交流・活動できるよう支援し、圏域全体の※ ³⁰ 地域コミュニティが充実することで、多様な価値観を尊重し、安心して住み続けられる地域を目指します。			
【主な実施事業】			
・若者や地域おこし協力隊等の交流事業			
連携効果			
地域住民・自治会や NPO、企業などの多様な主体の活動に行政が関与することにより、単独では交流する機会が少ない人や団体との交流・連携が期待されます。			
KPI	指標名	現状値 (R7 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	地域おこし協力隊が関わる交流事業数	—	23 事業

※30 地域コミュニティ：一定の地域において、その地域の発展を目指し、あるいは、地域の課題を解決するという共通の意識のもとに、協力し、助け合いながら自主的・自発的に活動する人々の集団。自治会や子ども会、地域活動団体など地域に居住する人々によって組織される団体、地域の発展や課題解決のための活動を行う限りにおいては、NPO、ボランティア団体なども含む。

19	減災・防災体制の充実		
関係市町	全市町		
取組内容			
大規模災害発生時等における相互応援の円滑化及び地域防災力の向上を図るため、減災・防災体制の充実を図る。			
連携事業			
圏域内の各市町において、住民の防災意識向上や自主防災組織の活動促進、災害救援物資等の備蓄の充実に努めるとともに、建築物の耐震化など災害に強いまちづくりを進め、減災・防災体制の充実を図ります。			
また、災害発生時には、適切な情報提供とともに、災害対策本部間の連携や復旧に向けた支援等の受け入れを図ります。			
【主な実施事業】			
・自主防災組織活動支援事業			
・災害救援物資等備蓄事業			
連携効果			
住民の防災意識向上や自主防災組織の活動促進、災害救援物資等の備蓄の充実により、地域防災力の向上が期待されます。			
また、災害発生時に各市町が連携して取り組むことで効果的な災害対応、相互応援、復旧ができるようになります。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	携帯トイレの備蓄数	200,000 回分	320,000 回分

20-1	資源循環型社会の形成		
関係市町	全市町		
取組内容			
資源循環型社会の形成を図るため、一般廃棄物の資源化及び排出量の削減に取り組む。			
連携事業			
一般廃棄物の資源化や排出量削減などについて圏域住民へ啓発活動を行うほか、各市町の一般廃棄物の減量やリサイクル推進の取組・ノウハウを共有するとともに、諸課題の研究などに連携して取り組み、圏域全体で資源循環型社会の形成を目指します。			
【主な実施事業】			
・循環型社会形成推進事業			
・下水汚泥固形燃料化事業			
・リユース活動促進事業			
連携効果			
各市町の取組状況やノウハウを共有し、諸課題の研究に連携して取り組むことにより、各市町で展開される資源循環型社会形成の取組の質の向上が期待できます。			
また、啓発活動を圏域で実施することにより、資料の作成や配布などの事務作業の効率化に加え、活動に対しより多くの住民が参加することで住民どうしでの課題解決に向けた機運の醸成が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	資源化量（人口 1 人当たり）	50.32 kg	55.35 kg

20-2	一般廃棄物の広域処理		
関係市町	大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市		
取組内容			
資源循環型社会及び低炭素社会の形成を図るため、地球温暖化対策の推進及び一般廃棄物の広域的処理に取り組む。			
連携事業			
新環境センターの整備をはじめ、一般廃棄物処理や地球温暖化対策を広域で推進し、資源循環型社会の形成及び廃棄物を焼却処理する際に生じる副生電力の利活用等、※ ³¹ カーボンニュートラルに向けた取組を進めることで、※ ³² 脱炭素社会の実現への寄与を目指します。			
【主な実施事業】			
・新環境センター整備事業			
連携効果			
老朽化を迎えた施設を新たな施設に建て替える際、広域化・集約化を推進することで、スケールメリットによるトータルコストの削減や効率化を図るとともに、人口減少社会にあって、単独自治体では今後維持管理が困難になる大規模施設の運用の観点からも将来にわたり安全で安定的な運用が可能になることが期待されます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R9 年度)
	新環境センター整備事業の進捗率	12.9%	100%

※³¹ カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット（埋め合わせ）することなどにより達成を目指す。

※³² 脱炭素社会：化石燃料への依存度を低下させ、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化などを図ることにより、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする社会のこと。

21	脱炭素社会の実現		
関係市町		全市町	
取組内容			
地球温暖化問題への関心と理解を深めるとともに、家庭、職場、学校等での省エネ行動に取り組むなど、脱炭素社会の実現を図る。			
連携事業			
地球温暖化対策や※33水素エネルギーの利活用などについて、環境教育・学習等を通じて圏域住民へ啓発活動を行うとともに、各市町の脱炭素社会の実現に向けた各種取組やノウハウを共有し、圏域全体で脱炭素社会の実現を目指します。			
【主な実施事業】			
・地球温暖化対策推進事業			
連携効果			
各市町における住民等の行動変容に向けた取組を共有することによって、脱炭素社会の実現に向けたノウハウが住民に蓄積されるとともに、圏域全体の温室効果ガスの削減、将来世代の意識啓発、行動変容に貢献します。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	圏域内における、児童、生徒の環境教育・学習等への参加率 (参加者数÷全児童、生徒数×100)	47.5%	57.5%

※33 水素エネルギー：水素を原料として生産されるエネルギーの事を指す。水素は水やバイオエタノールなど、さまざまな原料から取り出せるため、現在、水素を利用したエネルギーに注目が集まっている。

22	広域的な生物多様性の保全		
関係市町		全市町	
取組内容			
生態系、人、農林水産物への被害を及ぼすおそれのある特定外来生物の圏域内外からの一掃に向け、広域防除に取り組むなど、広域的な生物多様性の保全を図る。			
連携事業			
生態系、人、農林水産物等への被害を及ぼすおそれのあるアライグマ等の特定外来生物の防除を圏域全体で行い、圏域内からの一掃に向けた連携のさらなる強化を図るなど、広域的な生物多様性の保全を目指します。 【主な実施事業】 ・特定外来生物広域防除事業			
連携効果			
各市町の生物多様性の保全に向けた取組の共有により、ノウハウが蓄積され、圏域全体の生物多様性の保全に貢献します。 また、特定外来生物防除では、各市町で初めての特定外来生物の種の生息が確認された場合、広域圏としてのノウハウの蓄積と連携により、より正確で迅速な初動が可能となります。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	アライグマ捕獲努力量(わな個数×わなかけ日数)	124,135	130,000

23	地域公共交通ネットワークの維持・形成		
関係市町	全市町		
取組内容			
地域住民の移動手段の確保、利便性の向上等を図るため、地域公共交通ネットワークの維持・形成に連携して取り組む。			
連携事業			
圏域市町が取り組む交通施策の効果や課題と自動運転などの新たな技術の調査・検討の成果について共有します。			
【主な実施事業】			
・圏域市町の交通施策の情報共有			
・新たな技術の調査・検討状況の共有			
・九州 MaaS 協議会の取組みへの協力			
連携効果			
圏域市町で情報共有することにより、多くの情報が蓄積可能となり、効率的な事業実施や検討が可能となります。			
KPI	指標名	現状値 (R7 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	地域公共交通ネットワークの維持・形成に向けた事業数	17 事業	17 事業

24	農林水産物の生産振興		
関係市町	全市町		
取組内容			
農林水産技術、圏域内の新規就業者等に関する情報の共有化を図り、規模拡大を目指す農林水産業者及び就業希望者に情報を提供するなど、生産性向上並びに担い手及びそれを支える人材の確保・育成に取り組む。			
連携事業			
農林水産技術、圏域内の新規就業者等に関する情報を共有し、農林水産業者及び就業希望者への効果的な情報提供を行うとともに、スマート農林水産技術の導入・活用の支援などにより、圏域内農林水産業の生産性向上とそれを支える人材の確保・育成を図ります。 また、就業支援事業等の情報共有を図るとともに、毎年開催される就業相談会へ出展し、新たな担い手の確保を目指します。 【主な実施事業】 ・圏域市町の新規就業者支援内容の情報共有 ・スマート農林水産技術の調査・研究			
連携効果			
農林水産業者への効果的な情報提供やスマート農林水産技術の導入・活用などにより、多様な産品を有する圏域内農林水産業の強みの長期的な維持・発展が期待できます。 また、県が開催する就業相談会に出展し、本圏域の農林水産業についてさらなる PR に努める中で、圏域での担い手の確保・育成が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	就業相談会の来場者数(累計)	167 人	1,121 人

25	有害鳥獣の広域対策		
関係市町		全市町	
取組内容			
鳥獣被害対策の効果を向上させるため、イノシシ、シカ、サル等、農林業に被害を及ぼす鳥獣の生息実態等の情報を共有するとともに、効率的な予防及び捕獲に向けた連携を図る。			
連携事業			
鳥獣被害対策の効果を向上させるため、イノシシ、シカ、サル等、農林業に被害を及ぼす鳥獣の生息実態等の情報を共有するとともに、効率的な予防及び捕獲に向けた連携を図ります。 また、捕獲された有害鳥獣をジビエとして広域的に利活用できるよう大分ジビエ振興協議会を通して連携を図ります。 【主な実施事業】 ・有害鳥獣対策事業			
連携効果			
有害鳥獣の発生情報や被害情報の共有を図り、効果的な対策を講じることで、生息数の減少が期待されます。 また、県内の市町村が参加する大分ジビエ振興協議会を通して、県内で捕獲されたイノシシやシカの利活用を促進することで、県産ジビエに対する関心や理解向上、ジビエの解体施設等の安定供給体制や販売体制の強化を図り、広域的なジビエの消費拡大が期待されます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	有害鳥獣の一斉捕獲実施回数	3 回	3 回

26	農林水産物の消費拡大		
関係市町	全市町		
取組内容			
地域特産物の生産、加工及び販売について広域的な視点に立ち、圏域内外への消費拡大を目指した情報発信等に取り組む。			
連携事業			
地域特産物の生産、加工及び販売について広域的な視点に立ち、圏域内外への消費拡大につながるような情報発信や付加価値向上を目指します。 【主な実施事業】 ・地産地消推進事業			
連携効果			
大分の食や地産地消及び木の文化への理解の醸成等をテーマとしたイベント「おおいたマルシェ」等により、圏域内地産地消のさらなる推進や圏域外への消費拡大が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	おおいたマルシェにおける 1 店舗当たりの平均売上額	109 千円	110 千円

27	移住・定住対策		
関係市町	全市町		
取組内容			
移住・定住希望者の様々なニーズに対応するため、地域の特性を生かした移住・定住対策に取り組む。			
連携事業			
移住・定住希望者の様々なニーズに対応するため、地域の特性を生かした移住・定住対策を図ります。			
また、近年のライフスタイルの変遷に対応し、複数の地域に生活拠点を持つ多拠点生活など、圏域人口の維持、関係人口の増加に向けた取組を推進します。			
【主な実施事業】			
・移住者就労促進事業			
・アートレジオン推進事業			
連携効果			
圏域内に存在する地域資源の活用や磨き上げを行い、圏域内外に向けての情報発信や他分野と複合的な取組を行うことで、効果的な移住・定住対策につなげることが期待されます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	移住施策を活用した移住者数	(調整中)	(調整中)

28	人材育成・交流		
関係市町	全市町		
取組内容			
職員の資質及び公務能力の向上を図るため、職員の相互派遣及び交流の強化、デジタル人材その他の専門人材の育成に取り組む。			
連携事業			
各市町合同での研修開催や職員の相互派遣など、人材育成のノウハウの向上や人材交流の強化に取り組み、職員の資質及び公務能力の向上を図ります。			
【主な実施事業】			
・デジタル人材育成や技術職員等の圏域職員研修事業			
・大分都市広域圏未来創造塾			
連携効果			
圏域全体でデジタル人材の育成をはじめとする各種研修を合同開催するとともに、圏域市町の若手職員からなる「未来創造塾」において、圏域の課題の抽出、その対応策について政策提案を行うことで、今後も変化していく社会情勢に対応できる高度な人材の育成につながることが期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	圏域における専門人材等育成研修の参加人数	26 人	65 人

29	公共施設の相互利用の促進		
関係市町	全市町		
取組内容			
圏域内の公共施設の相互利用を促進し、住民活動を支援するとともに、サービスの充実を図る。			
連携事業			
圏域内の住民サービスの向上を図るため、文化・スポーツ施設や図書館等の公共施設における利用者の範囲を圏域内の住民に拡大します。また、共同で「おおいた公共施設案内・予約システム」を運用し、オンラインによる公共施設予約等を促進します。さらに、各市町で所有する公共施設の更新時期等を見据え、集約化等について検討します。			
【主な実施事業】			
・おおいた公共施設案内・予約システム管理運営事業			
・図書館の相互連携事業			
連携効果			
住民が圏域内のどの公共施設でも利用することが可能となることで、質の高いサービスの提供に繋がるとともに、公共施設の稼働率が高まります。また、「おおいた公共施設案内・予約システム」については、圏域市町が共同で運用し、オンラインでの利用者登録やキャッシュレス決済など新たな機能を導入することにより、圏域住民の利便性を向上させ、住民活動を支援・促進することができます。			
KPI	指標名	現状値 (R7 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	主要公共施設の相互利用件数	33,692 件	36,921 件

30	人材等の資源の効率的な活用		
関係市町	全市町		
取組内容			
人材をはじめとする資源を効率的に活用するため、事務の共同実施や業務システムの共同調達等に取り組む。			
連携事業			
各市町の事務を共同実施することにより、住民への効果が図られる事業、各市町において効率が図られる事業について、調査・研究を行い、事業実施に取り組めます。 また、業務システムの共同調達等により、圏域全体で均質かつ安定した行政サービスの提供に取り組めます。 【主な実施事業】 ・事務の共同実施に向けた調査・研究			
連携効果			
事務の共同実施、業務システムの共同調達等に取り組むことにより、人材をはじめとする限りある資源の効率的な活用が図られるとともに、住民サービスの向上が期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R7 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	事務の共同実施・運用数（新規）	－	5 事業

31	消防救急体制の連携強化の推進		
関係市町	全市町		
取組内容			
広域的な視点に立ち、人命重視の救急活動を行い、消防救急体制の連携強化に取り組む。			
連携事業			
圏域外の大分県内の自治体も含めた消防通信指令業務の共同運用や各市町と連携した消防職員合同訓練などにより消防救急体制を強化し、どの地域においても迅速かつ的確に人命を救うことができる相互応援体制の構築を目指します。			
また、救急安心センター事業（＃ 7 1 1 9）を県下全域で運用することで、県内すべての住民が安心して相談できる機会の提供を目指します。			
【主な実施事業】			
・消防指令業務の共同運用事業			
・救急安心センター事業（＃ 7 1 1 9）			
連携効果			
消防指令業務の共同運用による最新のシステムや設備等を共通化することで、各市町が単独で実施するよりも業務の質・効率の向上が期待できるほか、体制整備に係るコストについてもスケールメリットにより各市町の負担が軽減されることが期待できます。			
また、救急安心センター事業により救急車の利用や救急医療機関の受診が適正化されることが期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	圏域内消防職員合同訓練実施回数	11 回	11 回

32	上下水道事業の連携強化の推進		
関係市町	全市町		
取組内容			
圏域内の安定した上下水道サービスの維持を図るため、事業の広域化・共同化や圏域全体の技術向上に取り組む。			
連携事業			
下水汚泥燃料化事業の広域化・共同化や管路台帳システムの共同利用等により、事業のスケールメリットを高めます。また、民間活力の導入等の調査・研究等に連携して取り組むなど、圏域全体のスキルアップに努めます。 【主な実施事業】 ・下水汚泥燃料化事業 ・上下水道管路台帳総合システムの共同利用 ・ウォーターPPP 導入に向けた調査・研究			
連携効果			
各市町が持つ技術やノウハウを共有することで、効率的な運営や新しい技術の導入が促進され、これにより、住民に対するサービスの質が向上します。また、地域間での連携により、災害時の対応が迅速かつ効果的になり、緊急時の水の供給や排水処理の協力体制を構築することが期待できます。			
KPI	指標名	現状値 (R6 年度実績値)	目標値 (R12 年度)
	上下水道事業における共同事業数	2 件	5 件

関係資料

規約・策定体制

(1) 大分都市広域圏推進会議規約

(設置)

第1条 人口減少・少子高齢社会にあっても、地域経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう、活力ある魅力定な圏域の形成するため、大分市及びその周辺自治体が一体となり、広域で取り組むべき課題等について協議し、連携中枢都市圏形成に向けた大分都市広域圏ビジョンを策定するため、大分都市広域圏推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 連携中枢都市圏構想における広域連携に関すること。
- (2) 大分都市広域圏ビジョンの策定及び検証に関すること。
- (3) 連携協約等に基づき推進する取組に関すること。
- (4) その他会長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、大分市長をもって充てる。
- 3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 委員は、圏域を構成しようとする大分市以外の市町村長とする。
- 5 推進会議に副会長を置き、委員の互選により選出する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議の会議（「以下「会議」という。」）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、代理の者が出席したときは、当該委員が出席したものとみなす。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(オブザーバー)

第5条 第3条に規定する委員のほか、推進会議にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、会長が指名する者をもって充てる。

(幹事会)

第6条 推進会議の円滑な運営を図るため、推進会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、会長及び委員がその補助職員のうちから指名する者を幹事として組織する。

3 幹事会に幹事長を置き、会長が幹事のうちから指名する者をもって充てる。

4 幹事長は、幹事会を代表し、会務を総理する。

5 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。

6 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に幹事以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

7 幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ幹事のうちから指名する者が、その職務を代理する。

8 幹事会の運営等に関して必要な事項は、幹事長が別に定める。

(専門部会)

第7条 第2条各号に掲げる所掌事務について具体的な調査及び研究を行うため、推進会議に専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、会長及び委員がその補助職員のうちから指名する者を部会員として組織する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、会長が部会員のうちから指名する者をもって充てる。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、調査及び研究の経過及び結果を推進会議と幹事会に報告するものとする。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

7 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に当該部会に属する部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

8 部会の運営等に関して必要な事項は、部会長が別に定める。

(大分都市広域圏ビジョン会議)

第8条 推進会議が策定又は変更する連携中枢都市圏ビジョンに関し、提言等を行うため、大分都市広域圏ビジョン会議(以下「ビジョン会議」という。)を置く。

2 ビジョン会議は、委員20人以内をもって組織する。

3 委員長は、会長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、ビジョン会議を代表し、会務を総理する。

5 委員は、次の各号に掲げる者の中から会長が委嘱したものとする。

(1) 学識経験者

(2) 関係団体の代表者

(3) 前2号に掲げる者のほか会長が必要と認める者

- 6 ビジョン会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 7 ビジョン会議に副委員長を置き、委員の中から委員長が指名する。
- 8 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 9 委員長は、必要があると認めるときは、ビジョン会議の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 10 ビジョン会議の運営等に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（ビジョン会議の委員の任期）

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、就任年度における委員の任期は、当該年度末までとする。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任を妨げない。

（費用弁償等）

第10条 第7条第7項の規定により部会の会議に出席する者及び第8条に規定する委員は、その職務を行うために要する費用弁償等を受けることができる。

（庶務）

- 第11条 推進会議、幹事会及びビジョン会議の事務局は、大分市企画部企画課に置く。
- 2 専門部会の事務局は、部会長が所属する部署に置く。

（委任）

第12条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この規約は、平成27年10月5日から施行する。

附 則

（施行期日）

この規約は、令和7年7月22日から施行する。

(2) 策定体制

①大分都市広域圏推進会議委員

	自治体名	首長	備考
1	大分市	市長 足立 信也	会長
2	別府市	市長 長野 恭紘	副会長
3	佐伯市	市長 富高 国子	
4	臼杵市	市長 西岡 隆	
5	津久見市	市長 石川 正史	
6	竹田市	市長 土居 昌弘	
7	豊後大野市	市長 川野 文敏	
8	由布市	市長 相馬 尊重	
9	日出町	町長 安部 徹也	

②オブザーバー

大分県中部振興局長 上城 哲
大分県総務部市町村振興課長 今井 睦

③大分都市広域圏ビジョン会議委員

	種別	団体	職	氏名	備考
1	大学・研究機関	国立大学法人 大分大学	理事	廣瀬 祐宏	委員長
2	産業団体	公益社団法人 大分県産業創造機構	専務理事	牧 敏弘	副委員長
3	観光団体	公益社団法人 ツーリズムおおいた	専務理事	高野 信一	
4	金融機関	一般社団法人 大分県銀行協会	常務理事	油布 欣也	
5	労働団体	日本労働組合総連合会 大分県連合会	副会長	二宮 研介	
6	医療機関	一般社団法人 大分県医師会	常任理事	伊藤 彰	
7	福祉団体	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	会長	佐藤 章	
8	地域交通機関	一般社団法人 大分県バス協会	専務理事	望月 郁男	
9	高等専門学校	独立行政法人国立高等専 門学校機構 大分工業高等専門学校	准教授	永家 忠司	
10	大学・研究機関	学校法人文理学園 日本文理大学	教授	坂井 美穂	
11	農業協同組合	大分県農業協同組合	常務理事	宇都宮 隆一	
12	デジタル	公益財団法人 ハイパーネットワーク 社会研究所	所長	青木 栄二	

